

令和2年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

令和3年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	8
	施策・事業の体系	8
	評価・点検シート	
	1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 「尾道教育みらいプラン2」	
	(1) 「確かな学力」の向上	11
	(2) 「豊かな心」の育成	17
	(3) 「健やかな体」の育成	20
	(4) 信頼される学校づくり	22
	2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり	
	(1) 家庭・地域の教育力の向上と活用	28
	(2) 地域との協働による青少年の健全育成	32
	3 安全・安心で良好な学校施設の整備	
	(1) 安全・安心で良好な学校施設の整備	34
	4 集い・学び・生かす生涯学習の推進	
	(1) 多彩で活力あふれる生涯学習の充実	37
	(2) スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり	39
	5 歴史・文化・芸術の継承と創造	
	(1) 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	44
VI	学識経験者の意見等	45

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示す等、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に活かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

Ⅱ 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、令和２年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、令和２年度の点検及び評価の内容が、より次年度以降の施策展開に活かされるよう、平成 29 年 3 月に策定した「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

Ⅲ 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
平成 2 年	4 月 30 日	第 5 回教育委員会定例会
	5 月 7 日	第 1 回広島県市町教育長会議
	5 月 14 日	広島県都市教育長会春の総会
	5 月 18 日	第 2 回広島県市町教育長会議
	5 月 28 日	第 6 回教育委員会定例会
	6 月 29 日	第 7 回教育委員会定例会
	7 月 30 日	第 8 回教育委員会定例会
		第 3 回広島県市町教育長会議 ※
	8 月 17 日	第 9 回教育委員会臨時会
	8 月 27 日	第 10 回教育委員会定例会
	9 月 30 日	第 11 回教育委員会定例会
	10 月 22 日	広島県都市教育長会秋の総会
	10 月 28 日	第 12 回教育委員会定例会
	11 月 20 日	第 1 回東部教育事務所管内教育長会議
	11 月 26 日	第 13 回教育委員会定例会
	11 月 26 日	第 1 回尾道市総合教育会議
12 月 24 日	第 14 回教育委員会定例会	
令和 3 年	1 月 22 日	第 4 回広島県市町教育長会議
	1 月 28 日	第 1 回教育委員会定例会
	2 月 25 日	第 2 回教育委員会定例会
	3 月 10 日	第 3 回教育委員会臨時会
	3 月 24 日	第 4 回教育委員会定例会

※第 8 回教育委員会定例会の日程と重なったため、欠席

令和2年度教育委員会会議議案

令和2年度において、教育委員会会議で審議された議案等は次のとおりです。
それぞれの議事録につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表してま
す。

	回	議案番号等	議案等の名称
平成2年 4月30日	5	定例	議案 30 尾道市社会体育指導員の設置に関する規則を廃止する規則案
			議案 31 尾道市学校評議員の委嘱について
			議案 32 尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱について
			議案 33 尾道市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案
			議案 34 尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
			報告 6 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い廃止する要綱について
			報告 7 令和元年度尾道市立美術館及び圓鑿勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について
			報告 8 尾道市公立学校職員服務規程施行細則の一部を改正する訓令について
			報告 9 尾道市立小・中学校学校諸費会計等取扱要綱の一部を改正する要綱について
			報告 10 尾道市公立学校職員等健康管理システム実施要綱の一部を改正する要綱について
			報告 11 専決処分の報告について
			報告 12 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（尾道市教育委員会特定事業主行動計画改定案について）
			報告 13 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（尾道市学校施設長寿命化計画案について）
5月28日	6	定例	議案 35 尾道市社会教育委員の任命について
			議案 36 尾道市立図書館協議会委員の委嘱について
			議案 37 尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について
			議案 38 令和3年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 39 令和2年度尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
			議案 40 令和3年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 41 尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について
			報告 14 令和2年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について
			報告 15 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和元年度教育委員会補正予算要求書）
6月29日	7	定例	議案 42 尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について
			議案 43 尾道市子供の読書活動推進計画について
			議案 44 令和3年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について
7月30日	8	定例	報告 17 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）
			議案 45 尾道市指定文化財の指定について
			報告 18 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）
			報告 19 尾道市マリン・ユース・センター指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
			報告 20 令和2年度圓鑿勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について
			報告 21 尾道市立学校教職員ストレスチェック実施要綱の制定について
報告 22 専決処分の報告について			

8月17日	9	臨時	議案	46	令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
8月27日	10	定例	議案	46	令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について【継続審議】
			議案	47	令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
			議案	48	尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
			議案	49	尾道市立学校に勤務する県費負担教職員のセクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業、介護休暇等に関するハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止等に関する基本方針について
			議案	50	令和3年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について
			議案	51	令和3年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
			報告	23	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書について）
			報告	24	専決処分の報告について
			報告	25	令和3年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について
9月30日	11	定例			(議案なし)
10月28日	12	定例	議案	52	尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則について
			議案	53	尾道市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
			議案	54	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和2年度の被表彰者について
			報告	26	尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する要綱について
11月26日	13	定例	議案	55	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について
			報告	27	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）
			報告	28	令和2年度尾道市立美術館への美術作品寄贈について
			報告	29	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）
12月24日	14	定例	議案	56	尾道市教育委員会会議傍聴規則等の一部を改正する規則案
			議案	57	民法改正による成年年齢引き下げ後の尾道市成人式の対象年齢について
			議案	58	尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	59	令和3年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について
			議案	60	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について
			議案	61	尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
			報告	30	令和3年度市立幼稚園園児募集の結果について
			報告	31	令和3年度学校選択制度による入学予定者の報告について
令和3年 1月28日	1	定例	議案	1	尾道市立久保小学校及び尾道市立長江小学校の位置の変更について
			議案	2	市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	3	市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	4	工事請負契約の締結に対する意見の申し出について
			議案	5	市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	6	市長が定める「尾道市御調ソフトボール球場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	7	市長が定める「尾道市向島運動公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	8	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について（平山郁夫美術館）
			議案	9	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る令和2年度の被表彰者について

			議案	10	尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
			議案	11	尾道遺跡発掘調査研究所の位置の変更について
			議案	12	市長が定める「尾道遺跡発掘調査研究所設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
2月25日	2	定例	議案	13	尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について
			報告	1	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）
			報告	2	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度教育委員会当初予算要求書）
3月10日	3	臨時	議案	14	県費負担教職員（管理職）の進退について内申すること
3月24日	4	定例	議案	15	尾道市学校給食施設整備計画について
			議案	16	尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	17	尾道市向島運動公園管理運営規則の一部を改正する規則案
			議案	18	尾道市公民館長の任用について
			議案	19	尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案
			議案	20	尾道市立美術館協議会委員の委嘱について
			議案	21	学校運営協議会委員の委嘱について
			議案	22	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
			報告	3	尾道市因島地域私立幼稚園教育振興補助金交付要綱を廃止する要綱について
			報告	4	尾道市瀬戸田地域私立幼稚園教育振興補助金交付要綱を廃止する要綱について

教育委員会委員名簿

(令和3年4月1日現在)

職名	氏名	任期
教育長	佐藤昌弘	令和2年4月1日～令和5年3月31日
教育長職務代理者	奥田浩久	平成30年1月1日～令和6年12月31日
委員	豊田博子	平成29年6月29日～令和3年6月28日
委員	村上正則	平成30年3月24日～令和4年3月23日
委員	木曾奈美	令和元年7月1日～令和5年6月30日

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（41項目）

政策の柱 1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 「尾道教育みらいプラン2」

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁	
「確かな学力」の向上	1-1-1	主体的・対話的で深い学びの推進	「尾道版『学びの变革』」推進事業	教育指導課	11	
			読書活動推進事業	教育指導課	12	
	1-1-2	国際化・情報化への対応の推進	国際交流推進事業	教育指導課	13	
			I C T活用推進事業	教育指導課	14	
	1-1-3	特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	教育指導課	15	
	1-1-4	幼児教育の推進	幼児教育推進事業	教育指導課	16	
	「豊かな心」の育成	1-2-2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進	道徳性の涵養	教育指導課	17
				夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業・職業観、勤労観の育成を図る事業	教育指導課	18
1-2-3		生徒指導の推進	生徒指導の充実	教育指導課	19	
「健やかな体」の育成	1-3-1	体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進	体力向上対策事業	教育指導課	20	
	1-3-2	食育・健康教育の推進	食育・健康教育の充実	教育指導課	21	
信頼される学校づくり	1-4-1	学校の自主性・自律性の確立	是正指導を徹底する取組	学校経営企画課	22	
	1-4-2	特色ある学校づくりの推進	小中学校適正配置を推進する取組	学校経営企画課	23	
			学校選択制度を推進する取組	教育指導課	24	
			尾道南高等学校の教育活動を充実する取組	学校経営企画課 教育指導課	25	
			教職員が力を発揮できる環境を整備する取組	学校経営企画課	26	
			教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施	教育指導課 学校経営企画課	27	
	1-4-3	人材育成の推進				

政策の柱 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
家庭・地域の教育力の向上と活用	2-1-1	家庭の教育力の向上	家庭教育支援事業	生涯学習課	28
	2-1-2	地域の教育力の向上と活用	ボランティア活動の推進	生涯学習課	29
			放課後子供教室の推進	生涯学習課	30
			学校と地域の協働活動の促進	生涯学習課	31
地域との協働による青少年の健全育成	2-2-1	次代を担う青少年の健全育成	次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課	32
	2-2-2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成	勤労青少年の健全育成事業	生涯学習課	33

政策の柱 3 安全・安心で良好な学校施設の整備

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
安全・安心で良好な学校施設の整備	3-1-1	学校施設の耐震化・整備充実	安全・安心で良好な学校施設整備事業	庶務課 因島瀬戸田地域教育課	34
	3-1-2	学校給食施設の整備充実	学校給食施設の整備事業	庶務課	35
	3-1-3	幼保一体化に向けた施設整備の推進	認定こども園の設置	庶務課	36

政策の柱 4 集い・学び・生かす生涯学習の推進

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
多彩で活力あふれる生涯学習の充実	4-1-1	多彩な学習機会の提供	市民への学習機会の提供	生涯学習課	37
	4-1-2	学習成果の活用	学習成果の活用	生涯学習課	38
スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり	4-2-1	スポーツを通じた交流の推進	スポーツを通じた交流の推進	生涯学習課	39
	4-2-2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	生涯スポーツの推進	生涯学習課	40
			競技スポーツの向上	生涯学習課	41
	4-2-3	スポーツ施設の充実と活用	スポーツ施設の整備	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	42
4-2-4	スポーツによる健康づくりの推進	スポーツによる健康づくりの充実	生涯学習課	43	

政策の柱 5 歴史・文化・芸術の継承と創造

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	5-1-1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	読書活動・調査研究活動の支援	生涯学習課	44
			子供の読書活動の推進	生涯学習課	45
			絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業	美術館	46
			魅力ある展覧会の開催	美術館	47
			協働による教育普及事業	美術館	48
			美術館の相互連携の充実	美術館	49
	5-1-2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用	重要文化財保存事業	文化振興課	50
			美術品等の収集及び調査研究の実施	美術館	51

注) 評価点検シート(11～51ページ)の成果指標のうち、「基礎・基本」定着状況調査の児童生徒質問紙調査は、令和2年度実施されておりません。そのため、令和2年度実績値は、市独自に行ったGoogleフォームによるものとなっています。

評価点検シート	施策・事業名	「尾道版『学びの変革』推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		11	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進		
目的	教師による主体的な「学びの変革」の推進			

内容	1 「学びの変革」推進協議会 県教育委員会との連携のもと「課題発見・解決学習」に係る授業改善の取組を交流し、各学校での実践・改善につなげる。			
	2 中学校区単位による相互授業参観と校内研修の実施 「学校で目指す資質・能力」の育成の観点から「カリキュラム・マップ」を作成するとともに評価・改善を行う。また、相互授業参観や校内研修を中心に、カリキュラム・マネジメントを全ての学校で実施できるよう支援する。			
取組状況と成果	1 「学びの変革」推進協議会 「総合的な学習の時間における『課題発見・解決学習』に係る単元開発」と各学校が作成した単元を集めた「開発（ブラッシュアップ）単元一覧」に取り組んだ。また、カリキュラム・マネジメントについては、第1回は紙面研修、第2回は理論研修を実施、第3回は各学校の取組について Google Workspace を活用し、小中で連携して資質・能力を共有した。各校では、カリキュラム・マップの作成やカリキュラム・マネジメントチェックシートにより自校の取組の振り返りを行った。			
	2 中学校区単位による相互授業参観と校内研修の実施 公開研究会はコロナ禍のため中止したが、授業公開は可能な範囲において、校区で授業参観等を実施した。 ※令和2年度の全国学力・学習状況調査は中止			
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
全国学力・学習状況調査正答率の県平均と本市の差	小学校+0.6 中学校-0.6	小学校-1.0 中学校 0.0	未実施	+5.0
課題	1 令和2年度尾道市学力実態調査から、低学年の学力の定着が全国比より低い結果が見られた。主体的な学びの基盤となる基礎的な知識・技能を定着させる取組が必要である。市独自の Google フォームによる主体的な学びに関する質問紙調査においては、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、昨年度より小4.2%、中14.2%向上しているものの、主体的な学びになっているか校内研修の状況をみると、さらに授業改善を進めていく必要がある。			
	2 「資質・能力」の観点を意識した教育活動、授業改善の推進は、学校間で差が大きい。15歳の姿をイメージした中学校区で育てたい資質・能力の共有と各学校、学年における資質・能力を意識した取組が十分でない。			
改善の方向性	1 調査の結果から「問いや興味を持つ」、「進んで資料を集める」、「考えを積極的に伝える」が校種共通の課題であるため、タブレット端末を学習のツールとすることでこれらの課題を改善する。また、基礎的な知識の定着に向け、eライブラリを積極的に活用し、個別学習にも対応するよう指導する。授業改善については、「本質的な問い」を立てて、単元を構成することにより、教師・児童・生徒ともに、「問い」の形によりねらいが明確化され、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。			
	2 中学校区における小中連携の場を意図的に設定し、「資質・能力」を意識した教育活動につなげる。中学校区による相互授業参観では、児童・生徒にどんな力をつけたいのか共通の視点で研修を進めるよう指導する。市内の先進的なカリキュラム・マネジメントの取組を活用し、各校の教育活動の質の向上につなげる。			

評価点検シート		施策・事業名	読書活動推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		12	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進			
目的	自主的な読書活動の推進				

内容	1 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 学びの基本となる言語能力の育成とともに、本への興味関心を持ち、自主的な読書活動を行う子供の育成を図るため、学校図書館等を活用した施策を実施する。				
	1 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 (1)学校司書5人を全校に定期的に配置することで各学校の読書活動を支援した。 (2)朝読書や音読など、日頃から本に親しめるような環境づくりを行った。 (3)新型コロナウイルス感染症の影響で、尾道市読書感想文コンクールや「子ども司書」養成研修会を中止した。				
取組状況と成果	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)児童生徒質問紙の「1か月に1冊以上本を読む」児童・生徒の割合	小学校 91.4% 中学校 77.2%	小学校 89.5% 中学校 78.9%	小学校 88.9% 中学校 82.9% <small>※数値は市で独自調査したもの</small>	小学校 97.0% 中学校 90.0%
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)児童生徒質問紙の「本を読むのが好き」児童・生徒の割合	小学校 80.2% 中学校 68.0%	小学校 74.0% 中学校 67.0%	未実施	小学校 85.0% 中学校 76.0%
課題	1 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 全校に学校司書を配置して、本に親しみやすい環境づくりや読書量を増やしていくため、学校司書が図書館にその月々の掲示物を工夫したり、子供たちに興味を持たせるような配架の工夫をしたりする取組を進めているが、中学校の不読率は県平均よりも高く、また学校間の格差がある。本を読むことが学力の向上や情意面の育成にもつながるなど、その効果について学校図書館だよりなどで発信したり、家庭や地域の図書館との連携を強化したりする必要がある。				
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度策定した「子供の読書活動推進計画」を周知させ、家庭・学校・地域で一体化となった読書活動の推進を図る。 ・読書活動において、次の活動を奨励する。 <ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児期からの「ブックスタート」と連携した「家読(うちどく)」 ②帯タイムやモジュール学習等における朝読書や音読 ③市立図書館主催の「ビブリオバトル」への参加 ④尾道市読書感想文コンクールへの全校の参加 ・学校図書館蔵書の充足率の向上に向けた図書費の傾斜配分を継続する。 ・「子ども司書」養成講座の実施や、市立図書館との連携(図書の移動貸し出し等)を行うことで児童による読書活動の推進を支援し、本に親しむ児童の割合を増やす。 ・PTA連合会に対し、読書の必要性について協議してもらうなど、家庭での取組が学校の取組とつながるような働きかけを行う。 ・「学校図書館だより」等の発行により、読書活動への関心を高める。 ・学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の自主的な読書活動につながるよう読書活動推進計画の活用について指導する。 ・尾道教育研究会図書館部会、図書館教育研修会(全校参加)等において、指定校の取組や環境整備について実践を発表し、各校での読書活動の取組に生かす。また、各校の取組についての交流を行い、取組意識を高める。 				

評価点検シート	施策・事業名	国際交流推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	15	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	2	国際化・情報化への対応の推進		
目的	国際交流の推進			

内容	1 外国語教育を充実する事業 異文化理解、郷土愛、愛国心を深め、国や郷土について発信する力や時と場に応じた適切なコミュニケーション能力の育成を図る。				
	2 国際交流活動を推進する事業 多様な形態での国際交流活動を推進する。				
取組状況と成果	1 外国語教育を充実する事業 (1) 中学生全員を対象とした英検 I B Aテストを実施した。 (2) 外国語指導助手 (A L T) 9人が、1人5校程度ずつ担当することにより、各小中学校へ毎週1回以上派遣できるよう計画した。 (3) 県の指定校に加え、市の小学校外国語活動充実校を指定 (2校) し、授業アシスタントを配置し、外国語学習の支援を行った。 (4) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、音声に慣れ親しむ活動から「読むこと・書くこと」の指導につなげる授業の進め方について、各学校担当者への書面研修や校内研修において普及に努めた。				
	2 国際交流活動を推進する事業 (1) A L Tが、英語を使って様々な活動を行う授業を実施した。 (2) 市内 11校の小学校と1校の中学校が、台湾嘉義市をはじめとする外国の小中学校と、インターネットを介した交流や、児童生徒作品等を台湾の学校へ送る交流を行うことができた。 (3) 台湾金門縣の小学生が、市内の小学校を訪問し、交流することを計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となった。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
中学校3年生卒業時において英検3級程度の英語力のある生徒の割合	52.9%	55.3%	55.6%	60.0%以上	
課題	1 外国語教育を充実する事業 ・質問紙調査の結果から、中学校生徒の英語による言語活動の時間の割合や、英語担当教員の英語による発話量が全国平均より少ない状況にある。また、小学校においては、音声に慣れ親しむ活動から「読むこと・書くこと」につなげていく指導方法に課題がある。				
	2 国際交流活動を推進する事業 ・質問紙調査において「外国人と積極的にコミュニケーションを取りたい」と肯定的回答が小61.3%中52.3%であり目標値80.0%と差がある。 ・異文化理解・国際交流活動の充実・促進のために、インターネット等を活用した台湾との交流が進むよう働きかけを行っていく必要がある。				
改善の方向性	1 外国語教育を充実する事業 ・小学校の音声に慣れ親しむ活動を研修等によってさらに充実させるとともに、中学校の「読むこと・書くこと」につなげていく指導方法の研修を充実し、国際理解に対する児童生徒の意欲の向上やコミュニケーション能力の育成を図る。 ・研修を通して、県の指定校等の取組等の普及を図っていく。				
	2 国際交流活動を推進する事業 ・国際交流活動を効果的に進めるために、台湾嘉義市の小・中学校との新規交流校を調整・決定するとともに、台湾金門縣との交流の準備を進める。 ・市内の各種行事での外国語による活動や、留学生や地域人材の活用等、外国語を使った活動 (国際ナショナルデーの取組等) の実施を推進し、児童生徒の国際交流に対する意識の向上を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	ICT活用推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	15	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	2	国際化・情報化への対応の推進		
目的	情報化への対応			

内容	<p>1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる環境の充実を図るため、小中学校全ての児童生徒が1人1台タブレット端末を利用できるように整備するとともに校内無線LANを整備する。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 タブレット端末やeライブラリを活用した授業を、市内に普及する。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 児童生徒がネット被害にあわないようにするための授業を道德等で実施するとともに、学校、家庭、地域が連携した情報モラル教育を進めていく。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 情報教育環境の整備 令和2年度に小学校に6,200台、中学校に3,000台のタブレット端末を整備した。全校で校内無線LANの整備を行った。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 ICT支援員が定期的に小学校を訪問し、プログラミングやタブレット端末等の活用に係る研修を実施した。市主催研修では中学校を対象とし、タブレット端末の操作方法の習得や授業で活用できるような知識・技能について、研修した。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 情報教育部会における各校の取組内容の交流を行うとともに、タブレット端末の導入時の指導資料を作成し、配布した。</p>			
成果		成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	文部科学省調査の設問「学習に対する児童(生徒)の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」の肯定的回答割合	81.9%	78.0%	未実施	100%
課題	<p>1 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 タブレット端末等のICT機器を使った授業実践やプログラミング教育についての研修会を行ったが、各学校の教員の活用状況には個人差が生じている。全ての教員が授業でタブレット端末を使いこなせる状況になるには、さらなる支援が必要である。</p> <p>2 情報モラル教育の充実 SNSに関わる児童生徒のトラブルも増えてきているため、タブレット端末を使用するに際し、情報モラル教育をさらに充実させる必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 ICT活用推進事業 児童生徒に1人1台タブレット端末の整備が完了し、今後は授業における活用を進めていく。ICT活用指導力向上研修会をはじめとする市主催の研修会では、タブレット端末を活用した授業の好事例を教員共有のGoogle Classroomに集約し、自校の授業に活用できるようにする。また、タブレット端末の扱い方をステップで表示し、ステップ1の基本的な段階が難しい教員を対象にした希望研修を複数日設定して支援する。情報活用推進校においては、eライブラリやデジタル教科書の活用を進め、他の学校へ成果やノウハウの共有化を図る。さらに、ICT支援員を委託して学校を巡回させ、授業での活用方法を広げる。</p> <p>2 情報モラル教育の充実 Chromebookの安全な活用のためのリーフレットや持ち帰りを前提とした規程等を作成し、各校に配布する。また、情報モラル教育育成ソフト「Netモラル」を児童生徒、教師、保護者が活用できるようにし、インターネットを介したコミュニケーションについて日常的に学校や家庭で学ぶことができるようにする。</p>				

評価点検シート		施策・事業名	特別支援教育推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		17	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	3	特別支援教育の推進			
目的		特別支援教育の推進			

内容	1 特別支援教育推進事業 (1) 教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導助言及び関係機関との連携等を図り、様々な施策を実施する。 (2) 幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた支援を充実させるため、関係機関との連携を強化した取組を実施する。				
	取組状況と成果	1 特別支援教育推進事業 (1) ・療育施設等の保護者を対象とした就学説明会は、コロナ禍により開催できなかったが、就学に関する特別支援教育に関するリーフレットにより情報提供することができた。 ・教育支援委員会に就学前の保育施設や幼児に関係する子育て支援課の職員も参加することで、就学前の状況を共有することができた。このことにより、小学校との事前連携がより詳しくできるようになり、今後就学相談を受ける幼児についても情報共有、連携を図ることができた。 (2) ・特別支援教育担当者研修会では、初めて特別支援学級担任になった教員を意識し、教育課程や教科書についての研修を行った。子供たちの個々の生活上、学習上の困難を克服するための適切な指導や必要な支援の具体的な方法を明確にすることの大切さを、書面研修と集合研修で2回実施した。 ・特別支援教育支援員を支援が必要な児童生徒が多い学校や希望する学校に可能な限り配置に努めた。 ・特別支援教育支援員に対しても、支援の具体的な方法についての研修会を資料による書面研修で実施した。研修内容が支援員の子供理解につながるよう、必要な内容を今後も検討する。 ・尾道特別支援学校と連携した「おのみち作業検定」を各学校で実施し、市内の中学校知的特別支援学級の作業学習や自立活動の教育内容の充実を図った。 ・通級指導教室の利用者が増加し、瀬戸田小学校は巡回型通級指導教室を今年度から実施した。拠点校である因北小学校に行かずに瀬戸田小学校へ巡回となったことから、瀬戸田小学校における通級の利用者は16人となった。必要とされる児童が校内で利用できるようになった。			
成果指標		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
国の「体制整備状況調査」において特別支援教育に関する研修を受講している教職員の割合		小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	100%
課題	1 特別支援教育推進事業 ・就学前の幼児の就学相談件数が増加しており、教育的ニーズも多岐にわたるため、関係機関との連携により対応を検討していく必要がある。 ・児童生徒の実態に応じた適切な指導については、授業者により取組の差がある。個の困難さに応じた指導の手立てを計画的に行うよう、専門的な指導の研修が教員に必要である。 ・13校に通級指導教室を利用する児童がおり、保護者の状況によっては退級することもある。保護者ニーズに十分に対応ができるよう、通級設置等を検討する必要がある。 ・通級指導教室を利用する児童数が増加しており、利用者の増加している学校への設置が必要になっている。 (令和2年度通級指導教室設置状況：高須小3教室、向東小3教室、因北小3教室、瀬戸田小(巡回型) 令和2年度の瀬戸田小通級指導教室利用者16人)				
	改善の方向性	1 特別支援教育推進事業 ・指導主事や専門性の高い教育支援相談員の学校訪問、及び特別支援学校のセンター的機能の活用を充実させ、児童生徒個別の課題に即した指導ができるよう、教員の指導力の向上を図る。 ・タブレット端末を活用した個別の学習方法について、特別支援学校での授業の取組を参考にできるように研修の機会を設け、自校の特別支援学級での学習に対する意欲や達成感を高める。 ・学校訪問の機会を利用し、介助が必要な児童生徒の様子を把握し、児童生徒に必要な支援の在り方について指導や研修につなげる。 ・就学前の就学相談について、事例によっては関係機関につなぐなど対応を工夫する。 ・瀬戸田小の巡回型通級指導教室は人数も増加しているため、学校設置の方向を検討する。			

評価点検シート		施策・事業名	幼児教育推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		18	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	4	幼児教育の推進			
目的	幼児教育の推進				

内容	1 尾道ゆめプランに基づく取組 学校教育への円滑な接続と就学前の学びを踏まえた指導の充実を図る。				
	2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 家庭との連携を行い、基本的な生活習慣を身につける取組を推進する。				
取組状況と成果	3 教育内容の充実 豊かな心と健やかな体を育むための生活や遊びの充実を図る。				
	1 尾道ゆめプランに基づく取組 平成30年度作成した尾道ゆめプランのリーフレットをもとに、遊びの中の「探究の芽」を意識したポートフォリオの活用が定着してきている。				
成果指標	2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 しつけ3原則（挨拶、返事、靴そろえ）の実施や「早寝・早起き・朝ごはん」の取組について、保護者懇談会での呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるよう、各園に対して指導した。				
	3 教育内容の充実 幼保小が連携し、スタートカリキュラムの内容の充実を図り、相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、合同研修会を紙面により開催し、小学校ブロックでの情報交流や連携の場を設けるよう指導した。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
保護者アンケートの基本的な生活習慣に係る肯定率が8割以上の項目	50% (4/8)	50% (4/8)	75% (6/8)	100% (8/8)	
課題	1 尾道ゆめプランに基づく取組 幼保小連携において、あこがれを持つなどの感性を育む内容は、園・所の取組の差が見られる。幼稚園、保育所、認定こども園それぞれが、目標を共有して取組を進める必要がある。				
	2 幼保小連携の充実 幼保小の連携の状況は小学校区によって、回数や連携内容については差が見られる。地域によって状況が異なるが、子供たちが安心して小学校に入学ができるよう環境をより整えるための接続の在り方を、実態に応じて改善していく必要がある。				
改善の方向性	1 幼児が興味や関心を抱き、主体的に関われるような環境を大切にするため、感性を育む教育内容を、意識して取り組む。特に、取組を進めている園の様子について市内で共有し、研修等によりその手法を普及する。				
	2 幼保小が相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、市内の連携の好事例等を紹介し、市内全体の円滑な連携を図る。また、市の教育指導アドバイザーが小学校を訪問し、県教育委員会とも連携しながらスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムについて指導する。小学校ブロックで児童や職員の交流や連携の場を設定させ、公開保育の参加を推進させる。				

評価点検シート	施策・事業名	道徳性の涵養		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	20	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進		
目的	道徳性の涵養			

内容	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 児童生徒の道徳性の育成を目指し、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開する。				
	2 道徳教育推進協議会の開催 年間2回、講師を招聘しての道徳教育推進協議会を開催する。				
取組状況と成果	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 新型コロナウイルス感染症の影響で、全校で期間を統一した道徳科の地域公開や、地域貢献活動を行うことができなかったが、道徳科の保護者への公開については、各校で時期や内容等を工夫しながら実施した。郷土愛をテーマに授業を展開することで、「自分の住んでいる地域のことが好き」と答える割合が向上した。				
	2 道徳教育推進協議会の開催 ・第1回：尾道市生きがい活動推進センターを会場として、各校の道徳教育の取組について交流・協議を行った。県における令和2年度の道徳教育重点目標について講義・演習を行った。 ・第2回：各学校において、因北小学校での授業をDVD視聴することによる授業研究を実施した。「自分事として考える道徳の授業」づくり及び次年度に向けてのカリキュラム・マネジメントについて課題に取り組んだ。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）児童生徒質問紙の「自分の住んでいる地域のことが好き」である児童・生徒の割合	小学校 89.5% 中学校 80.4%	小学校 89.8% 中学校 78.5%	小学校 91.9% 中学校 86.3% <small>※数値は市で独自調査したもの</small>	小学校 93.0% 中学校 85.0%	
課題	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 地域貢献活動について、昨今の自然災害への対応を踏まえ、6～9月にかけて防災教育として実践する学校が増えており、11月の一斉実施が実態に合わなくなっている。				
	2 道徳教育推進協議会の実施 毎年、協議会は実施できているものの、道徳教育推進教師が毎年替わることで、市全体としての経年での積み上げが難しい。また、協議会で研修したことが、各校の実践に十分に生かされていない学校もある。				
改善の方向性	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施の見直し 実施時期を市内で固定せず、学校や地域の実態に応じた時期や内容での開催とするなど、実態に即したものになるよう見直しを図る。また、「郷土愛」をテーマに、ゲストティーチャーの招聘や体験活動との関連を図った授業展開の工夫等、保護者や地域を巻き込んだ授業を展開させることで、自分の住んでいる地域への関心をより高める。 また、地域貢献活動については、清掃活動のみならず、防災・減災教育も積極的に実施していく。				
	2 道徳教育推進協議会の実施 県教育委員会と連携し、地域と一体となった道徳教育の推進についての研究を深めることで地域への普及に取り組んでいく。また、中学校区での小中合同研修を計画し、実態に応じた実践につなげる。				

評価点検シート	施策・事業名	夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業 職業観、勤労観の育成を図る事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		20	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進		
目的	自己の生き方を考える教育活動の推進			

内容	1 立志式・1/2成人式の開催 志を高く持ち、これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚・意欲の向上を図る。 (1) 地域公開型立志式を全中学校で開催する。 (2) 1/2成人式を全小学校で開催する。				
	2 職場見学・職場体験の実施 適切な職業観、勤労観の育成を図る。				
取組状況と成果	1 立志式・1/2成人式の開催 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小したり内容を変更したりして、全中学校で立志式、全小学校で1/2成人式を実施した。例年と形は変わったものの、志宣言や将来の夢の発表を通して、児童生徒が自分を見つめ直す良い機会となった。また、どの学校も事前学習を充実させ、自身の夢や志を明確にする取組ができた。				
	2 職場見学・職場体験の実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。しかし、各校の実態に応じて、地域の企業を招聘し、体育館で各ブースを設けての説明会を実施したり、「ようこそ先輩」と題して卒業生を招聘し、講演会を実施したりした。				
成果	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)児童生徒質問紙の「将来の夢や目標はかなうと思う」児童・生徒の割合	小学校 80.7% 中学校 62.8%	小学校 81.8% 中学校 64.5%	未実施	小学校 90.0% 中学校 75.0%
課題	1 立志式・1/2成人式の開催 ・今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を当該学年のみに限定した学校も多くあり、異学年交流が不十分であった。コロナ禍の中で、いかに夢や希望を持たせる取組を充実させるかが大きな課題である。				
	2 職場見学・職場体験の実施 ・職場体験活動が実施できなかった。コロナ禍の中で、5日間の体験を伴わず、いかに職業観や勤労観を育成するかが大きな課題である。 ・事業所からも、「5日間の受け入れが難しい」、「複数校からの生徒が重複して対応に苦慮する」という声があり、実施期間についての検討が必要である。				
改善の方向性	1 立志式・1/2成人式の開催 ・カリキュラム・マネジメントの視点を明確にし、系統的にキャリア教育を実施する。立志式や1/2成人式において、当該学年以外の児童生徒、保護者及び地域に対しても、式の意義や取組、子供の頑張りを発信していく。				
	2 職場見学・職場体験の実施 ・コロナ禍の中でのキャリア教育を再構築する。 ・職場体験活動については、引き続き、地域の事業所との連携を図り、職場体験受け入れ事業所の開拓と受け入れの継続を推進する。その中で、オンラインでの体験等、コロナ禍を踏まえた職場体験活動の在り方を模索する。 ・生徒自らテーマを持って主体的に職場体験学習に臨めるよう事前指導の充実を図るとともに、マナーやコミュニケーションに関する指導を日常的に意識して行う。 ・職場体験活動の体験期間については、学校の判断で柔軟に設定できるようにする。				

評価点検シート		施策・事業名	生徒指導の充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		22	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	2	「豊かな心」の育成			
重点目標	3	生徒指導の推進			
目的		自己指導能力の向上にむけた生徒指導の充実			

内容	1	いじめ・問題行動をなくすための取組 きめ細やかな生徒指導の充実を目指し、組織的な生徒指導体制を確立する。			
	2	不登校減少への取組 ・不登校の未然防止及び不登校児童生徒への組織的な指導体制の確立を目指す。 ・不登校及び不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応を目指し、多様な教育相談活動を展開するとともに、学校支援を行う。			
取組状況と成果	1	いじめ・問題行動への対応を充実する事業 ・校長会や学校訪問等を通して、生徒指導体制の確立及び問題行動の未然防止に向けた取組の充実を図るよう指導した。 ・児童会活動や生徒会活動を活性化させ、主体的な挨拶運動や異学年交流の充実を図った学校もある。 ・養護教諭やスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、組織的な対応を心がけている。 ・いじめ防止委員会を定例化させることで、早期発見、早期解決に努めた。小中学校ともにいじめの件数が減少している。			
	2	不登校減少への取組 ・学校環境適応感の測定（アセス）の結果を不登校の未然防止や初期対応に活用するよう指導した。また、不登校及び不登校傾向児童生徒を対象に、自然体験活動を3回実施した。 ・適応指導教室の相談員やSSWの活用により、相談活動の充実を図った。また、教育相談連絡協議会を年間12回開催して情報を共有し、児童生徒への支援策について協議し、校長会等を通じて学校に還元した。			
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	暴力行為の発生率	暴力行為 小学校0.74% 中学校1.37%	暴力行為 小学校0.59% 中学校1.45%	暴力行為 小学校0.73% 中学校2.83%	暴力行為 小学校0.1%以下 中学校1.0%以下
	いじめの解消率	いじめ 小学校100% 中学校100%	いじめ 小学校100% 中学校100%	いじめ 小学校94.2% 中学校100%	いじめ 小学校100% 中学校100%
課題	1	いじめ・問題行動をなくすための取組 ・新型コロナウイルスの影響もあり、ストレスを抱える児童生徒が増加している。 ・小中学校ともに、暴力行為の発生件数が増加している。 ・問題行動発生時における初期対応のまずさ等から、いじめ等の事案が長期化し、学校不信、不登校、転校等に至るケースがあった。 ・小学校において問題行動の低年齢化が進み、組織的な生徒指導が確立されていないことから、対応が後手に回ったケースもあった。			
	2	不登校減少への取組 ・不登校児童生徒数が、小・中学校ともに増加している。特に、新たな不登校の割合が増加していることが大きな課題である。			
改善の方向性	1	いじめ・問題行動をなくすための取組 ・アセス等の積極的な活用、個人面談やアンケート調査を定例化させることで、児童生徒のより丁寧な実態把握に努める。 ・問題行動の未然防止や適切な早期対応に向けて、スクールサポーター（SS）による校内巡回を行い、学校支援の充実を図る。 ・生徒指導に係る指定校の好事例について、校長会、学校経営サブリーダー研修会等で紹介し、市内全体で未然防止の取組を実践する。			
	2	不登校減少への取組 ・適応指導教室の取組を広く周知し、不登校児童生徒への入室を促す動きにつなげる等不登校児童生徒に対する初期対応の充実を図る。 ・SSWによる家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動を推進する。 ・タブレット端末を活用した学びを整備することで、個に応じた学びの場を保障する。			

評価点検シート	施策・事業名	体力向上対策事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	24	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	1	体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進		
目的	体力づくりの推進			

内容	<p>1 体力向上対策事業 児童生徒の体力の実態把握、改善目標の設定等を行い、体力の向上を図るため、次の施策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校での体力・運動能力調査の実施 ・全校での調査結果に基づく改善計画の作成 ・全校での体力向上プログラムの策定と実施 ・教員の指導力向上を目指した研修会の実施 ・小中学校教育研究会、小中学校体育連盟との連携 				
	取組状況と成果	<p>1 体力向上対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、新体力テストは各校の実態に応じて、実施している。しかし、調査としては、未実施である。 ・コロナ禍の中で、各学校においては、「学校の新しい生活様式」を参考にし、感染対策を実施しながら、体力向上に取り組んだ。 			
		成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合(小5・中2)	小学校 男子7/8種目 女子6/8種目 中学校 男子1/9種目 女子5/9種目	小学校 男子4/8種目 女子6/8種目 中学校 男子1/9種目 女子1/9種目	未実施	全種目で全国平均以上
課題	<p>1 体力向上対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各学校における十分な取組が実施できなかった。したがって、令和元年度の実績である「中学校2年生男女ともに、全国平均以上の種目が9種目中1種目しかない。」実態を踏まえ、市全体として、「握力」、「50m走」、「20mシャトルラン」を向上させる取組の継続が必要である。 				
改善の方向性	<p>1 体力向上対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態に応じて、コロナ禍の中でもできる体力向上に向けた取組を実践する。 ・改善計画を作成するだけでなく、PDCAサイクルを確立させ、課題解決につながるような実践を行わせるとともに、体力づくり推進リーダー研修会や教育研究会で効果のある取組を紹介する。 ・体力づくり推進指定校の取組を中心に、どの学校でも取り組めるサーキットトレーニング等を開発し、市全体に情報発信する。 ・市内のオリンピック、パラリンピック推進校の取組を市内各校に紹介することで、スポーツに興味や関心を持ち、スポーツに親しもうとする態度を育てる。 				

評価点検シート		施策・事業名	食育・健康教育の充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		25	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	3	「健やかな体」の育成			
重点目標	2	食育・健康教育の推進			
目的		生涯にわたる健康の保持増進			

内容	1 食育・健康教育を充実する取組 栄養教諭を活用し、学校における系統的な食育・健康教育を確立させ、児童生徒の健康づくりの推進を図る取組を実施する。				
	2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取組を実施する。				
取組状況と成果	1 食育・健康教育を充実する取組 栄養3・3運動や毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施した。また、学校給食における食に関する指導の年間計画表に基づいて、食育・健康教育の指導を行った。 栄養教諭が担当校（未配置校）において栄養指導を実施できるよう、各学校に年間計画表の作成を指導した。				
	2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 給食指導、給食放送、試食会、たより等で「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発を実施した。 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和2年度「基礎・基本」定着状況調査は実施されず、市が行ったGoogleフォームでの回答状況（回答率：8割）では、「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合が、令和2年度全体で見ると93.8%を超えている。令和2年度の目標値（小学校97.0%、中学校93.0%）に小学校は到達しなかった。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）の児童生徒質問紙の「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合		小学校96.0% 中学校92.4%	小学校95.4% 中学校89.8%	小学校93.8% 中学校94.0%	小学校98.0% 中学校95.0%
※数値は市で独自調査したもの					
課題	1 食育・健康教育を充実する取組 特に栄養教諭が配置されていない学校と栄養教諭との連携が不十分で、栄養教諭等を活用した取組を実施できていない学校がある。				
2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合については把握できているものの、その食事内容についての把握ができていない。					
改善の方向性	1 食育・健康教育を充実する取組 児童生徒の食育推進効果を出すために指導する学校の増加や指導時間の確保、指導内容に係る事前の連携を充実させる。系統的な食育・健康教育を実践し、成果の上がっている学校の取組を研修会等において発信する。また、栄養教諭による食に関する指導を充実させるため、各学校から派遣実施計画書を年度初めに提出させ、実施する指導計画や各学校の依頼を明確にし、計画的に栄養教諭を派遣し、食育の大切さについて指導の充実を図る。				
2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続し、学級懇談会やたより等により保護者啓発を実施する。また、学級活動や家庭科等の授業での指導に加え、児童生徒の実態に応じた日常的な指導を行う。食育と健康教育のかかわりを意識し、携帯電話やスマートフォンが生活に及ぼす影響についても関連付けながら、基本的な生活習慣の改善指導を充実させる。 朝食に関する調査について、独自のアンケート調査を作成し、その食事内容について把握することで、食育の充実につなげていく。					

評価点検シート	施策・事業名	是正指導を徹底する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		27	所管課	学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	学校の自主性・自律性の確立		
目的	是正指導の更なる徹底			

内容	1 是正指導を徹底する取組 法令等に則り、一層適正に学校運営と教育指導が行われるよう、是正指導の徹底と内実化を図り、学校経営改革を推進する。				
	2 学校の自主性・自律性の確立 学校評価システムと人事評価制度等を効果的に活用し、学校の自主性・自律性の一層の充実を図る。				
取組状況と成果	1 是正指導を徹底する取組 (1) 法令等に基づいた学校管理運営を図るため、校長会議・サブリーダー研修会・教務主任研修会・5年目研修会・初任者研修会において、是正指導について研修を行った。 (2) 校長会議等において定期的に服務規律確保に向けた指導を実施するとともに、県内及び市内での事案についても速やかにその都度、指導の徹底を図った。				
	2 学校の自主性・自律性の確立 学校評価表や業績評価書に基づき、校長等から直接ヒアリングを行い、学校管理運営等についての状況を把握し、指導・支援を行った。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	是正指導項目の実施の割合	100%	100%	100%	100%
学校評価が役に立つと感じている教職員の割合	87.2%	85.5%	84.7%	100%	
課題	1 是正指導を徹底する取組 (1) 是正指導から22年が経過し、是正指導を実際に経験していない教職員が増加しているため、是正指導の本質を継続して伝え、風化させないことが必要である。 (2) 令和元年度のテスト未実施、未返却事案のように、これまでの学校現場では考えられないような事案が生起することを想定した、服務管理の徹底を図るとともに、教職員が自主的・自律的に力を発揮することのできる環境を一層整備する必要がある。				
	2 学校の自主性・自律性の確立 学校評価が役に立つと感じている教職員の割合は約85%を超え、一定の成果が見られるが、学校の自主性・自律性を確立するため、学校評価がより効果的に活用されるよう、改善を図る必要がある。				
改善の方向性	1 是正指導を徹底する取組 (1) 引き続き、市教委主催の研修会等において、法令等に則った指導の在り方や、是正指導の本質を伝える等、指導の徹底と充実を図る。 (2) 服務規律の徹底を図るため、定期的に校長会議等、あらゆる場を活用して、不祥事根絶に向けた指導を行っていくとともに、不祥事根絶に向けた、事案の検証及び不祥事防止策の検討を行う。また、教職員が自主的・自律的に力を発揮することのできる環境を整備するため、学校における働き方改革を推進していく。				
	2 学校の自主性・自律性の確立 (1) 人事評価制度の適正な運用（業績評価、能力評価、処遇への反映）を図る。 (2) 校長会議、学校経営サブリーダー研修会、教務主任研修会で、学校教育目標達成のための学校評価項目の重点化・焦点化について指導を行うとともに、各校における学校評価表の効果的な活用についての指導を行う。				
	(3) 学校評価（組織目標）と人事評価（個人目標）を連動させ、学校の組織化を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	小中学校適正配置を推進する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	29	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	1 小中学校適正配置を推進する取組 児童生徒のより良い教育条件・環境の実現を目指し、学校の適正配置の推進に関わる統合校の学校経営に対する支援をする。 平成23年12月に策定した「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、小中学校の適正配置に取り組む。				
	取組状況と成果	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1)平成29年度以降は、北部4小学校以外には適正配置の取組はしていない。児童生徒数の推移を注視するとともに、保護者・地域からの要望など、必要と判断した場合に対応していくこととしている。 (2)短期計画のうち、向島地域の再編は保護者の理解を得ることができず、一定の冷却期間を置くこととしている。 (3)長期計画のうち、久保小学校、長江小学校は、令和3年4月に仮校舎への移転、土堂小学校は、令和3年9月に仮校舎へ移転することが決まった。			
		成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	小学校10校 中学校2校 ※再編計画・短期	・児童生徒数の推移を注視 ・土堂小学校の耐震化関係協議に参加	・児童生徒数の推移を注視 ・久保、長江、土堂小学校の耐震化関係協議に参加	・児童生徒数の推移を注視 ・久保、長江、土堂小学校の仮校舎への移転が決定	・児童生徒数の推移を注視 ・久保、長江、土堂小学校の今後の在り方についての協議の実施
課題	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1)再編計画の短期計画に位置付けた向島地域は3小学校（高見・向島中央・三幸）とも児童数が減少傾向であるが、当面の統合は困難な状況である。 (2)久保、長江、土堂小学校の今後の在り方について、検討する必要がある。 (3)学校再編の進捗に伴い通学対策バスに係わる経費が増加の一途を辿っており、効率的な運用となるよう検討を要する。				
改善の方向性	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1)再編計画は向島地域を除いてほぼ計画通り実施できており、現計画を継続することとし、今後は市内小中学校の児童生徒数の増減等を注視するとともに、保護者や地域の意向を把握し、必要と判断した場合は学校再編を検討する。 (2)アンケートにより、保護者や地域、学校関係者の意識調査を実施し、尾道市立小中学校の在り方についての検討を行う。 (3)学校再編に伴う通学対策バスについては、通学の安全確保に努めるとともに、対象となる児童生徒数の増減に対応した効率的な運用となるよう引き続き検討する。				

評価点検シート	施策・事業名	学校選択制度を推進する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		29	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	保護者、児童生徒の多様なニーズに応え、特色ある学校づくりを推進するため、学校選択制度を実施する。				
取組状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校公開日程や学校の取組等について、学校紹介冊子やホームページ及び広報おのみちを通して、保護者への周知を図った。 学校選択制度を利用し、入学希望申請のあった学校は、小学校14校、中学校11校であった。(令和3年度入学) 令和元年度に制度の見直しを行い、受入可能人数の基準を平準化するとともに、久保小、長江小、土堂小において、兄弟関係を除き、新規募集を中止した。 特別支援学級入級を予定する児童生徒についても、学校選択を実施した。 				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	学校選択制度 小中学校別申請率 (申請のあった学校数)	小 11.90% (17校/24校) 中 7.98% (13校/16校)	小 9.1% (19校/24校) 中 6.6% (12校/16校)	小 6.9% (16校/24校) 中 6.1% (13校/16校)	—
課題	学校選択制度の見直しを行ったことにより見直した内容が、保護者や児童生徒の実態やニーズに合っているか、アンケートを実施するなどし、実態の検証が必要である。				
改善の方向性	令和元年度に初めて実施した特別支援学級入級を予定する児童生徒の学校選択について、保護者の声を聞きながら検証を行い、募集要項の見直しの必要性を検討する。				

評価点検シート	施策・事業名	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		30	所管課	学校経営企画課・教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	1 尾道南高等学校の教育活動を充実させる取組 様々な課題を持つ生徒や働きながら学ぶ生徒の状況に応じて、きめ細やかな支援を推進する。 多様な生徒のニーズに応える特色ある教育内容を創造する。				
	1 尾道南高等学校の教育活動を充実させる取組 (1) 令和2年度新入学生から順次単位制に移行したことに伴い、市立夜間定時制高校としての存在意義を改めて確認するとともに、学校と連携しながら積極的な改革・改善を進めた。 (2) スクールソーシャルワーカーによるケース会議を定期的実施し、教職員の生徒理解を深め、個に応じた指導の充実を図るとともに、生徒の進路実現に向けての意欲の向上を図るため、キャリアガイダンスやキャリア教育講演会等を実施した。				
取組状況と成果	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	学校実施アンケートの「学んだり体験したことを将来の生活に生かそうとしている」生徒の割合	84.5%	87.9%	79.0%	90%
	休学者（復学者含む）及び転学・中途退学者数の在籍生徒数に対する割合	17%	15.6%	16.9%	13%未満
課題	1 尾道南高等学校の教育活動を充実させる取組 (1) 1年生の休学者・転学者・中途退学者の割合は、令和元年度に29%だったのが、令和2年度は10%に減少しており、単位制に移行した成果が出ていると考えられるものの、学年制である2年生以上の生徒の休学及び転学・中途退学者の割合は減少しておらず、生徒の多様な状況に合わせたよりきめ細やかな支援を行っていく必要がある。 (2) 新入学生徒が減少傾向にあり、多様な生徒のニーズに応える教育内容の創造をさらに推進することで尾道南高等学校の魅力を向上させるとともに、学校の取組や生徒の学習活動の様子を、市内小中学校や教育関係者、家庭や地域に積極的に情報発信する必要がある。				
改善の方向性	1 尾道南高等学校の教育活動を充実させる取組 (1) 単位制への移行により、より効果的な教育内容の創造を進めるとともに、「学びの改革」に対応した学びの在り方について、指導・助言を行う。 (2) 単位制の拡充が円滑に進むよう、組織的な学校運営のさらなる確立に向けた指導・助言を行う。 (3) 学校の取組や生徒の教育活動の様子をホームページなどを通して、市内小中学校や教育関係者、家庭や地域に積極的に情報発信する。 (4) 創立100周年記念行事を契機として、学校、PTA、同窓会の協力体制を構築するとともに、生徒の尾道南高等学校への帰属意識を高めていく。				

評価点検シート	施策・事業名	教職員が力を発揮できる環境を整備する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		30	所管課	学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	平成30年10月に策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づいた施策の展開				
	<p>1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 統合型校務支援システムの導入、チーム学校としての市費職員の配置等</p> <p>2 教職員全体の働き方に関する意識改革 学校における勤務時間管理の徹底、定時退校日の推進等</p> <p>3 部活動指導に係る教員の負担軽減 学校において、「運動部活動・文化部活動の方針」を策定し、部活動休養日の遵守</p>				
取組状況と成果	<p>1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備</p> <p>(1) 統合型校務支援システムの導入による、業務のICT化を進めた。</p> <p>(2) 教務事務支援員を県費と市費合わせて小学校23校、中学校15校に配置した。</p> <p>2 教職員全体の働き方に関する意識改革</p> <p>(1) 各校の時間外勤務時間の平均や市内の状況を把握し、教職員に月45時間を意識させ、勤務時間管理の徹底と働き方に関する意識改革を図るとともに、研修会や学校指導に生かした。</p> <p>(2) 定時退校日を設定し、実施した。夏季一斉閉庁を実施した。(8月12日～14日)</p> <p>3 部活動指導に係る教員の負担軽減</p> <p>(1) 部活動休養日を月例行事に明記し、保護者へも周知を図った。</p> <p>(2) 部活動指導員3人を3校に配置し、教員の部活動指導の軽減を図った。</p>				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合 80%	・向き合う時間 12月 68.3%	・向き合う時間 12月 72.3%	・向き合う時間 12月 79.2%	・向き合う時間 12月 80.0%	
・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合 0%	・時間外勤務 10月 16.0%	・時間外勤務 10月 9.4%	・時間外勤務 10月 6.5%	・時間外勤務 10月 0%	
課題	<p>1 「学校における働き方改革取組方針」に基づいた施策を展開した結果、一定の成果が表れていると考えているが、時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合については目標を達成できていない。また、時間外勤務が月45時間以下である教職員は、令和2年10月の調査で43.1%であり、過半数の教職員が、令和2年4月に策定した「尾道市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に定める上限時間を超えている。</p> <p>2 中学校においては、部活動の指導に係わって、時間外勤務が多くなる傾向にあり、今後も勤務時間の縮減のため、取組を継続していくことに加え、部活動の在り方を検討していく必要がある。</p>				
	改善の方向性	<p>1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備</p> <p>(1) 引き続き、「学校における働き方改革」に対する保護者・地域の理解と協力を求める。</p> <p>(2) 県費・市費教務事務支援員(小学校23校、中学校15校)を配置し、効果的な活用を検証する。また、統合型校務支援システムの本格運用に向けて支援の充実を図る。</p> <p>(3) 校長会議、学校経営サブリーダー研修会、教務主任研修会等で、引き続き月45時間を意識させる指導や研修を行うとともに、各学校の働き方改革に係わる効果的な事例を収集し、情報提供することで、教職員全体の働き方に関する意識改革を進める。</p> <p>2 部活動指導に係る教員の負担軽減 部活動休養日の実施を徹底する。部活動指導員3人を3校に引き続き配置し、効果的な活用を検証する。部活動の在り方に関する検討委員会を開催し、今後の地域連携の在り方等を検討する。</p>			

評価点検シート	施策・事業名	教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	31	所管課	教育指導課・学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	3	人材育成の推進		
目的	「教師力」の向上			

内容	1 職能別研修の実施 教員の資質・能力を高めるため、経験年数やニーズ等に応じた研修を実施する。				
	2 学校訪問指導の実施 校内研修等における指導の充実を図るため、指導主事等を派遣する。				
取組状況と成果	1 職能別研修の実施 (1) 初任者研修をオンラインで2回実施し、本市の目指す教育や地域教材についての理解を図った。 (2) 5年目研修をオンラインで実施し、これまでの尾道教育の理解と今後の本市の取組の方向性について理解を図った。 (3) 中学校授業力向上研修会（国語・社会・数学・理科・英語）を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。				
	2 学校訪問指導の実施 各校の校内研修等へ計画的・継続的に指導主事等を派遣した。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	全国学力・学習状況調査（小6・中3） 正答率県平均と本市の差	小学校+0.6 中学校-0.6	小学校-1.0 中学校 0.0	小学校（未実施） 中学校（未実施）	小学校+5.0 中学校+5.0
課題	1 職能別研修の実施 新学習指導要領の全面実施にあたり、国の動向や県の施策の方向性を踏まえて、県が実施する研修内容との連動や開催時期について見直しが必要である。				
	2 学校訪問指導の実施 計画訪問以外に事前の申請なしの訪問を実施したが、日々の授業改善につながっていない。個別の指導を増やすなど、効果的な訪問にする必要がある。				
改善の方向性	1 職能別研修の実施 県が実施している研修内容が市内全校へ還元されるよう、市の研修内容と関連付けるとともに、研修内容や開催時期等については、学校の実情に合わせて見直しを進める。				
	2 学校訪問指導の実施 指導主事が学校訪問をする際、「子供が主体的に学んでいるか」、「本質的な問いによる授業改善がなされているか」という観点で授業を参観し、学校訪問記録にまとめ、学校の実態や課題を共有し、指導の継続性を持たせる。 また、タブレット端末を活用した授業や校内研修の実施についても学校訪問の際に、その進捗を把握し、各学校の授業における活用状況や教員の習熟状況などの課題を共有する。 指導主事が次回訪問する際に課題の改善を確認し、継続して授業改善及びタブレット端末の活用を推進する。				

評価点検シート	施策・事業名	家庭教育支援事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	32	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	1	家庭の教育力の向上		
目的	家庭の教育力の向上			

内容	<p>1 家庭教育講座の推進 子育てが安心してできるよう子供の成長段階に応じた学習機会を提供する。</p> <p>2 家庭教育関係団体の支援 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育関係団体（家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるぱれっと」、向東地区家庭教育支援チーム“親ちから”）への支援を行う。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 家庭教育講座の推進 新型コロナウイルス感染症の影響は受けたものの、比較的収まっている時期に幼稚園、小学校、子育て支援センター、子育てサロンなどで保護者を対象とした家庭教育講座を実施した。無関心層の参加が進むよう、保護者会や参観日にあわせた実施に努めたが、参観日の実施自体が見送られることも多く、実施回数が下がる結果となった。受講後のアンケートでは、「子育てに対する不安が薄らいだ」「今後の子育てに役立てたい」という肯定的な意見をもらっている。 対面による講座実施が伸び悩んだため、市政広報番組やSNSなどを使った家庭教育講座のプログラムを新たに作成して実施した。</p> <p>2 家庭教育関係団体の支援 家庭教育支援に携わる子育て支援者の資質向上や情報提供を行った。家庭教育支援の実施主体である「すまいるぱれっと」と連携し、グループワーク形式の出前講座である「親の力を学びあう学習プログラム（以下「親プロ」）」を実施した。 家庭教育支援の地域組織である“親ちから”に対しては、講師謝金等の支援・助言などを行った。 例年、夏季休業中に行っている「おのみちキッズフェスタ」は、不特定多数が集まるイベントであるため実施を見送った。</p>			
成果指標		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
家庭教育講座の実施回数		44回	36回	23回	55回
課題	<p>1 当面の間は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くと思われるため、従前のような対面での講座実施が難しい。保護者の子育てに関する不安感を取り除くための方策が必要である。</p> <p>2 子育て支援者の資質向上や意識改革に加え、新たな人材の育成に努める必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 ICTを活用した家庭教育講座を行い、グループワークで双方向の意見交換ができるような場づくりを行う。また、家族でスキンシップができる講座や、ストレッチなどのストレス解消法を身に着けるための講座を開発して実施していく。</p> <p>2 子育て支援者に対し、ICTを活用した講座ができるよう、スキルアップのための研修や新たな「親プロ」のファシリテーターを養成するための講座を行う。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	ボランティア活動の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	34	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内容	<p>1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体等の活動を支援するとともに、育成・自立のため相談・指導を行う。</p> <p>2 教育ボランティア等の発掘・養成 学校や地域における子供達の活動を支援するボランティアを発掘するとともに、ボランティアの意識醸成のための研修を行う。</p>				
取組状況と成果	<p>1 社会教育関係団体への活動支援として、助成金の支出や事務的な補佐を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送ったものの、これまで、PTA連合会と合同で家庭教育講演会を実施したり、子ども会育成連合会と連携して駅伝大会等の地域交流行事を実施したりすることで、保護者と地域、学校とのつながりづくりに努めてきた。</p> <p>2 ボランティアリストの作成により、ボランティアの把握ができ、学校活動への参画を進めることができた。ボランティアを対象とした研修会を実施し、新型コロナウイルス感染予防法等について学習する機会を設けた。</p>				
成果	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	教育ボランティア登録者数(学校支援ボランティアを含む)	862人	834人	928人	750人
課題	<p>1 社会教育関係団体の自立に向けた指導が必要である。</p> <p>2 教育ボランティアの活動内容や事業の効果を広く周知し、幅広い年齢層にボランティアへの参加を呼びかけていく必要がある。</p> <p>3 ボランティアリストの充実を図る必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 助成金を支出している社会教育関係団体に対して、助成金の効果を精査し、一部事業の見直しなどの指導を行うとともに、事務的な補佐がなくとも事業実施できるよう自立を促していく。</p> <p>2 教育ボランティアの活動状況をホームページや広報おのみちに掲載するとともに、新たなボランティアを養成するための講座を実施していく。</p> <p>3 ボランティアリストの更新や新規登録が進んでいない学校もあるため、青少年補導員やスポーツ推進委員など、人材情報の提供を行う。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	放課後子供教室の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	35	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の活用			

内容	1 放課後子供教室の実施 放課後や長期休業日の子供たちの安全・安心な活動拠点を設けるとともに、地域の大人や保護者が参画して、様々な体験活動や地域住民との交流活動に取り組むことにより、子供たちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の育成を図る。事業実施にあたっては、放課後児童クラブとの連携や一体的な運営について留意しながら進める。				
	取組状況と成果	1 市内13小学校で、学校、PTA、地域の関係者などで構成する実行委員会を組織し、放課後子供教室を開設・運営した。各教室では、地域の実情に応じたプログラムを企画し、地域のボランティア指導者により子供たちへ放課後等に学習、創作、文化、スポーツなどの体験活動や季節行事を提供した。新型コロナウイルス感染症対策のため、教室の開始時期を遅らせたり、参加児童に制限を設けたりしたため、実績が大幅に落ち込む結果となった。登録児童数354人に対し、ボランティア指導者181人で運営した。 (1)子供たちの放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができた。 (2)地域の人との交流事業の実施により、挨拶をし合える関係ができ、子供たちの社会性や協調性の育成や規範意識の定着などの効果があった。 (3)活動を通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子供たちを見守っていく意識の向上、環境づくりに役立った。			
成果指標		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
放課後子供教室 延べ参加児童数		32,037人	24,901人	7,314人	30,000人
課題	1 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安全安心な教室運営に努める中で、子供たちが興味を持って取り組むことができる新しいプログラムの開発に努める必要がある。 2 放課後児童クラブと子供教室の連携を図る必要がある。				
改善の方向性	1 登録の人数制限を行うなど、新型コロナウイルス感染防止に努めた教室運営を行う。また、講師を招き、防犯教育、環境教育、プログラミング教育などの新たなプログラムを展開することで、魅力ある教室づくりに努めていく。 2 放課後子供プラン運営委員会の意見を集約して、放課後児童クラブとの連携を深めるとともに、合同での活動や研修を行い、相互交流を進めていく。				

評価点検シート	施策・事業名	学校と地域の協働活動の促進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	35	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の活用			

内容	1 学校と地域の協働活動の促進 学校と地域の連携・協働体制を構築し、ボランティアによる学校支援活動等（学校内での学習指導支援、クラブ活動支援、環境整備支援、学校安全支援、PTA活動支援、学校行事支援等）を行う。				
	1 地域教育支援活動促進事業の実施校が1校増え、市内13校で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で活動の参加者数は減少したものの、ボランティアによる登下校の見守り、読み聞かせ、花壇や通学路など学校周辺の環境整備、クラブ活動指導等を実施し、学校と地域のつながりが深まった。 コロナ禍で、地域の住民が学校に入りにくい時期もあったが、向東地区地域教育支援推進委員会で、夏季休業日を利用して、地域の小・中学校のトイレの清掃活動を行い、学校や子供たちから感謝の言葉をもらうなど、工夫した活動も見受けられた。				
取組状況と成果	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	地域教育支援活動促進事業延べ参加者数	47,143人	46,252人	42,633人	50,000人
課題	1 地域教育支援活動促進事業を基盤に、学校支援地域本部を組織化することが、コミュニティ・スクール導入の足掛かりとなることから、実施校を増やす取組が重要となる。 2 核となる人材（地域コーディネーター）の発掘・育成が必要である。				
改善の方向性	1 教育委員会に配置している学校・地域連携コーディネーターを中心に、学校側へのアプローチを行い、地域教育支援活動促進事業の実施校（地域）を増やしていく。 2 「地域教育支援活動促進事業」、「コミュニティ・スクール」、「放課後子供教室」、「家庭教育支援活動」など学校と関わるボランティアに対する研修会を行う。青少年補導員やスポーツ推進委員などにも声掛けし、地域のボランティアの横のつながりづくりに努める中で、地域コーディネーター育成講座の実施に向けて取り組むとともに、組織の中でボランティアが継続的な関わりを持てるような仕組みづくりの構築に努めていく。				

評価点検シート	施策・事業名	次代を担う青少年の健全育成		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		36・37	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	1	次代を担う青少年の健全育成		
目的	次代を担う青少年の健全育成			

内容	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 青少年の健全育成のため、補導活動や来訪・電話等による相談活動を推進する。</p> <p>2 電子メディア対策の推進 電子メディアに関わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。</p> <p>3 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年の健全育成を阻害するおそれのある行為及び環境から青少年を守るため、環境の浄化を図る。</p> <p>4 青少年の社会を生き抜く力を育む体験活動等の推進・促進 青少年育成団体を支援し連携していくことで、子ども会のキャンプ講習会等の体験活動を通し、社会を行く抜く力を育む。また、青少年の社会性を高めるため、健全育成作文や電子メディア標語の募集を行い、健全育成大会において優秀作品を表彰する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 地区補導員会（21 地区）と連携し、合計 1,385 回の補導活動を行うとともに、87 件の相談活動を行った。</p> <p>2 電子メディア対策の推進 尾道市次世代育成のための電子メディア対策第4次実施計画（令和元年度～令和3年度）に基づき、電子メディアに係わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、家族ふれあいデー（ノーテレビデー）を実施するとともに結果アンケート調査を行った。</p> <p>3 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 市内 23 か所に白ポストを設置し、有害図書類を回収するとともに、立入調査を実施し、有害図書類販売等の指導を行った。有害図書類等の回収は減少傾向にある。</p> <p>4 青少年の社会を生き抜く力を育む体験活動等の推進・促進 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から青少年健全育成大会の実施は見送ったが、代替えとして、吉中太鼓や栗原小ブラスバンドの発表の場を設けた。 子ども会育成連合会や海洋少年団に対し、活動の支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響でキャンプ講習会の開催を見送るなど、活動には制限をかけざるを得ない状況が続いた。</p>			
成果指標		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
家族ふれあいデー（ノーテレビデー）の実施率		45.1%	未実施	41.9%	50.0%
課題	<p>1 小・中学校におけるインターネット等ICTの利活用が進む中で、家庭でのソーシャルメディアとのつきあい方を学ぶ場の創設など対策が必要である。</p> <p>2 白ポストのあり方についての見直しが必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 電子メディア対策委員会において、第4次計画を策定する際、子供のICT利用に関する弊害点（健康面、いじめの潜在化、SNS依存など）への対処方法を模索し、関係機関とともに、学校、家庭、地域に対して提案を行っていく。また、電子メディア講座の実施とともに、ホームページの充実を図ることで家庭への注意喚起に努めていく。</p> <p>2 白ポストの回収状況を検証し、有害図書類の回収につながっていないものについては、撤去する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	勤労青少年の健全育成事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		38	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成		
目的	社会に貢献する勤労青少年の健全育成			

内容	1 勤労青少年に対して魅力ある教養講座・趣味講座等の提供と充実を図る。 2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進を図る。			
取組状況と成果	1 魅力ある教養講座・趣味講座の充実 勤労青少年に対し、20 の主催講座を実施し、他に2 自主講座、3 クラブの活動支援を行った。また、年齢要件のない1 d a y 講座を2 回開催し、柔軟な施設利用を進めた。 ※コロナ禍により、4・5月の講座開催を見送り6月から開始したため、講座コマ数が減り、利用者数の落ち込みにつながった。			
	2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進 コロナ禍のため、利用者連絡協議会主催の「ホーム祭」を中止したが、代わりに、市役所1階にホーム作品展示を行うことで、市民への周知を図った。 会員や団体間の交流を進めることは難しかったが、令和元年度から始めた講座内での交流会は実施した。(2講座、12人参加)			
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
主催講座 延べ参加者数	1,613人	1,198人	1,167人	2,500人
課題	1 ホーム利用者数の減少傾向に、歯止めがかかっていない。 2 年々、会員数の減少が見られる状況である。			
改善の方向性	1 勤労青少年に向け、リモートワークやワーケーションを学ぶ講座などICTを活かした講座を開設し、利用者数の増加を目指すとともに、引き続き、年齢要件を緩和した講座の実施も進めていく。 2 受講をやめた方から理由等を聞き取り、減少の理由やニーズの把握に努める。また、広報おのみちやSNSを使った広報活動に力を入れていく。			

評価点検シート	施策・事業名	安全・安心で良好な学校施設整備事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		39	所管課	庶務課・因島瀬戸田地域教育課
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	1	学校施設の耐震化・整備充実		
目的	安全・安心で良好な学校施設の整備			

内容	<p>1 学校施設の耐震化 地震発生時における児童生徒等の生命を守るとともに、地域住民等の避難所としての機能も果たせるよう、耐震性がない建物の耐震化の早期完了と屋内運動場照明器具等の非構造部材等の耐震対策を図る。</p> <p>2 学校施設の老朽化対策 経年劣化により早期の手当てを必要とする学校施設も多く、安全面・機能面・衛生面等の改善を図る。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 学校施設の耐震化 校舎が耐震性を有していない市内3つの小学校のうち、久保小学校、長江小学校については近隣の中学校へ仮校舎を年度内に整備する事が出来た。 引き続き土堂小学校の仮校舎整備に継続して対応し、早期の安全確保を目指す。</p> <p>2 教育環境の整備及び老朽施設の大規模改修 市内小中学校のトイレ洋式化については令和2年度中に当面の目標である50%を前倒して達成する事が出来た。引き続き令和2年度に策定された尾道市学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改修に合わせて改善を継続する。 老朽化が急速に進行している栗原中学校の大規模改修（1期～3期）については、普通教室部分の整備が完了した（1期工事）。引き続き2期工事としてエレベーターの設置及び少人数教室等の整備を推進し、令和3年度中の完成を目指す。</p>			
成果指標		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
小中学校耐震化率		95.7%	95.7%	97.8%	100.0%
小中学校トイレ洋式化率		39.6%	49.6%	51.2%	50.0%
課題	<p>1 構造体及び屋内運動場の非構造部材等の耐震対策については、国の完了目標年度を経過しており、児童生徒の安全を確保するためにも急務となっている。</p> <p>2 建築年数が経過した学校施設が多く、設備も含めた計画的な大規模改修等が必要である。</p> <p>3 小中学校へのエアコン整備については、利用頻度が高い理科教室などの特別教室の整備について要望が強く、早急に対応する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 校舎の耐震対策については、児童生徒等の安全・安心をできるだけ早期に図るため、仮校舎の建設を進める。屋内運動場の非構造部材等の耐震対策については、実施設計後、順次、耐震対策を実施する。また、幼稚園の耐震対策については、就学前・保育施設再編計画の進捗状況も勘案しながら方針を整理する。</p> <p>2 各施設の適切な維持管理とともに、計画的に大規模改修や長寿命化対策を実施する。</p> <p>3 小中学校の特別教室へのエアコン整備について、財源を確保し、可能な限り早急に実施する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	学校給食施設の整備事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		40	所管課	庶務課
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	2	学校給食施設の整備充実		
目的	安全・安心な学校給食の提供			

内容	1 学校給食施設整備事業 学校給食施設の計画的な整備と、中学校給食の全員給食実施に向けて、施設整備計画策定を行う。				
	2 中学校給食の充実 浦崎小学校給食調理場を部分改修し、親子方式による浦崎中学校全員給食の開始に向け取り組む。				
取組状況と成果	1 学校給食施設は、衛生管理基準に適合したドライシステムによる給食施設での給食提供が必要であり、計画的な施設整備を図るため、施設整備計画を策定した。				
	2 中学校での全員給食開始に向け、浦崎中学校での親子方式による給食提供を行うため、調理場の部分改修や中学校の配膳室整備等を行って、令和2年10月から、浦崎小学校給食調理場で調理した給食を配送し、浦崎中学校での全員給食を開始できた。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
給食施設のドライシステム化	36.8%	36.8%	36.8%	45.0%	
課題	1 10年間の学校給食施設整備計画（令和3年度～令和12年度）に基づき順次整備に着手しつつ、既存施設を維持管理しながら、給食の安全な提供を行っていく必要がある。				
	2 中学校での全員給食開始に向けては、給食調理場の整備のみならず、受け側となる中学校の配膳室整備、また衛生管理を徹底した上での配送・配膳が必須であり、あわせてアレルギー対応を要する生徒・保護者との対応についても、学校等と十分に連携する必要がある。				
改善の方向性	1 既存の老朽化した施設も新施設が完成するまでは継続して使用する必要があり、その施設自体の維持管理は必須である。ウェットシステムの既存調理場においても、ドライ運用を徹底し、安全な給食提供の継続に努める。				
	2 学校給食施設整備計画に沿って、新施設の整備、また既存施設を活用した親子方式による給食方式も取り入れ、順次、中学校での全員給食を開始に向けハード面での整備を進めつつ、アレルギー対応や配膳方法等で学校と連携し衛生管理の徹底に努める。				

評価点検シート		施策・事業名	認定こども園の設置		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		41	所管課	庶務課	
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備			
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備			
重点目標	3	幼保一体化に向けた施設整備の推進			
目的		幼保一体化へ向けた施設整備			

内容	1 認定こども園の設置 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所の両方の機能を併せもつ認定こども園の設置を進める。				
	1 認定こども園の設置 就学前教育・保育施設については、多様なニーズへの対応や幼稚園と保育所の運営一体化（幼保一体化）への取組を推進している。 本市では、平成23年12月に、「尾道市就学前教育・保育再編計画」を策定し、市域全体での認定こども園の設置推進を明確化した。 令和2年度までに、公立私立を併せて15園の認定こども園が開園している。 令和2年4月には、私立の「どうえん尾道中央認定こども園」及び「認定こども園尾道清心幼稚園」「幼保連携型門田認定こども園」が開園し、計画策定時の目標を達成した。				
取組状況と成果	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	認定こども園数 (私立を含む。)	10園	12園	15園	13園
課題	1 「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進に向けて、新たな認定こども園を設置する候補地の精査及び地域住民や保護者の合意形成を図る必要がある。				
改善の方向性	1 子ども・子育て支援新制度が平成27年度から施行されたことに伴い、認定こども園の設置を一層推進する。 2 旧尾道北部地域への認定こども園設置は、合意形成を図りながら推進する。				

評価点検シート	施策・事業名	市民への学習機会の提供		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		42・43	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	1	多彩な学習機会の提供		
目的	市民への多彩な学習機会の提供			

内容	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、ライフステージに応じた学習講座を開催する。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 地域活動やボランティア活動を促進するため、まちづくりに資する人材育成に向けて社会的課題や地域課題の解決をテーマとした各種講座や講演会等を実施する。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 市民の自主的な学習を支援するため、最新の学習情報を収集しながら、広報おのみち、公民館だより、ホームページ等により広く情報提供を行う。</p> <p>4 公民館の施設整備 生涯学習活動やまちづくりの拠点としての機能を果たすため、公民館の施設整備に努める。また、災害時の避難所に指定されている公民館の耐震化を推進する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館や勤労青少年ホームにおいて主催講座等を実施した。</p> <p>2 まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった社会的課題や地域課題の解決をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習講座の充実を図った。</p> <p>3 関係課等の学習情報を収集し、広報おのみち、ホームページ、公民館だより、チラシ等により市民、関係団体への情報提供を図った。</p> <p>4 災害時の避難所に指定されている公民館を中心に空調機器の更新やトイレの洋式化を行った。耐震性が十分でない土生公民館を移転新築中であり、令和3年度供用開始の予定である。</p>			
成果指標		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
公民館自主サークル活動延べ人数	230,572人	223,262人	156,867人	240,000人	
まちづくりをテーマとした講座受講者数	1,569人	2,037人	468人	1,700人	
公民館だよりの発行回数	312回	315回	318回	324回	
避難所指定の公民館の耐震化率	79% (23/29)	83% (15/18)	89% (16/18)	100%	
課題	<p>1 教養の習得や生きがいづくりのための講座だけでなく、社会的課題や地域課題に対する講座・講演会を実施することで、市民のまちづくりへの意識の向上を喚起する必要がある。</p> <p>2 最新の生涯学習情報を分かりやすく市民等に提供する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 外部人材のみならず、ときには地域の人材を講師に迎え、ライフステージに応じ、多様な学習講座を提供していく。とりわけ、社会的課題や地域課題を解決するためのリーダーとなる人づくりの育成につながる講座を展開していく。</p> <p>2 生涯学習情報（講座・イベント等）を集約し、ホームページ等での情報発信に努める。出前講座のあり方を検討し、問題解決型の講座の導入を目指す。</p>				

評価点検シート		施策・事業名	学習成果の活用		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		44	所管課	生涯学習課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進			
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実			
重点目標	2	学習成果の活用			
目的		学習成果の活用			

内容	<p>1 学習成果を発表する場の確保及び創出 学習成果を発表する機会の充実や交流を推進する。</p> <p>2 学習成果を地域で活かせる講座・講演会等の実施 地域課題解決のための学習支援や講座を開催する。</p> <p>3 地域住民の学習成果を活用した地域教育力の向上 地域教育ボランティアの発掘・養成により、地域の教育力向上に向けた活用を推進する。</p>				
	<p>1 生涯学習発表会や地区公民館まつりなど公民館活動の成果発表は、新型コロナウイルス感染症の影響で全ての公民館が中止となった。作品展示のみを行った公民館があったが、展示期間を長めにするなど3密にならないような工夫をした。</p> <p>2 公民館が通常利用できるようになった後は、オンリーワン事業、おのみち旬食再発見講座など地域課題や地域特性をテーマとした主催講座を実施した。利用制限や利用自粛のため利用者数は減少したが、公民館だより等による地域情報や講座情報の発信に努めた。</p>				
取組状況と成果	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	地区公民館まつりの開催	23館	24館	0館	26館
課題	<p>1 地域課題や地域特性をテーマとした講座が実施できている公民館は、ごく一部であるため、多くの公民館で実施することができるような取組が必要である。</p> <p>2 地区公民館まつりは、当面の間、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が難しいため、公民館活動の成果発表の場がない。</p>				
改善の方向性	<p>1 定例館長会議で、先行する公民館の実践発表を行ったり、市職員等から市の独自課題等について学ぶ機会を設けたりすることで、館長の意識向上に努める。また、地域課題等に対応した学習プログラムを中央公民館が企画して、地区公民館が主催して行うことができるよう努めていく。</p> <p>2 不特定多数の人が集まるイベントの実施が難しいため、少人数のサークルや教室ごとの発表ができるよう呼びかけし、会場確保や広報等に努めていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツを通じた交流の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		45	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	スポーツを通じた交流の推進		
目的	スポーツを通じた交流の推進			

内容	1 スポーツを通じた交流の促進 (1) スポーツ・ツーリズムの振興 (2) 世代を超えたスポーツ交流（ニュースポーツ等の普及） (3) 地域間のスポーツ交流（市体育協会主催のスポーツ大会等の支援） (4) 姉妹都市等とのスポーツ交流（今治市・松江市とのスポーツ交歓大会等の実施）				
	取組状況と成果	1 東京 2020 オリンピックの延期により、令和2年度のソフトボールメキシコ代表のホストタウン合宿は一年先送りとなったが、平成30年度・令和元年度と2か年の事前合宿を行ってきたことから、選手とのビデオメッセージの交換や市内小学生からの手紙を送る交流活動等を継続して行った。			
2 スポーツ推進委員会を中心に、公民館や放課後子供教室等でカローリング等ニュースポーツやパラスポーツのボッチャの体験教室を開催した。特に、少人数で手軽に競技することができるボッチャの要望が増加し、新たな異世代間交流の場を創出することができた。					
3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市体育協会が主催するスポーツ大会等の実施を見送らざるを得ないものがあった。 4 新型コロナウイルス感染症の影響で、姉妹都市とのスポーツ交流の実施を見送った。 【今治市とのスポーツ交歓大会（サッカー・ミニバスケット・野球）、松江市とのサッカー交歓大会】 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、施設の閉鎖などの利用制限をしたり、不特定多数の人が集まる大会等の実施が見送られたりしたため、成果指標が77%減と大幅に落ち込んだ。					
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	スポーツ大会・講習会等参加者数	6,555人	6,554人	1,493人	8,000人
課題	1 新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが懸念されるため、大規模な大会行事の実施はしばらく見送らざるを得ない状況にあるが、アフターコロナを見据えたスポーツ交流の在り方を模索する必要がある。				
改善の方向性	1 スポーツ・ツーリズムについては、自転車、ゴルフ、ソフトボール等、既に宿泊を伴った人の流れができていますが、他にも、市内スポーツ施設と連携して、マリンスポーツ等多様なスポーツ競技が体験できるプログラムを創出し、スポーツと観光資源のタイアップに努めていく。また、オリンピック・パラリンピックの開催を一過性のものとしなためにも、ホストタウン国との人的な交流を続けていく。 ボッチャのように、世代を超えて少人数で実施できるスポーツを学校や公民館などで積極的に広めていくために、用具の購入を進めるとともに、スポーツ推進委員の指導技術の向上にも努めていく。				

評価点検シート	施策・事業名	生涯スポーツの推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		46	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	1 生涯スポーツの推進 (1) スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の普及活動の充実 (2) 「歩く」、「走る」、「サイクリング」を軸としたスポーツの推進 (3) スポーツ大会・教室等の実施及び関係団体活動の支援 (4) 総合型地域スポーツクラブの普及及び支援 (5) 障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大				
	取組状況と成果	1 スポーツ推進委員が、公民館活動や放課後子供教室等で、ニュースポーツ等の派遣指導を58回行った。中でも令和2年度は、公民館活動等でパラスポーツである「ボッチャ」の普及に努め、55回の派遣指導を行い、延べ685人の参加を得た。また、障害者団体主催の教室への派遣指導を行い、障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大にも努めた。			
2 市体育協会及び各地区体育協会への活動支援として、体育協会主催のスポーツ大会及びスポーツフェスティバル等の大会運営を支援しているが、コロナ禍で多くの大会が中止となった。予定していたスポーツフェスティバル15競技大会(市体育協会)のうち、実際に実施されたのは4競技大会のみで参加者は延べ715人とどまった。					
3 総合型地域スポーツクラブについては、指定管理者として瀬戸田町B&G海洋センターを管理運営するクラブ、また、びんご運動公園・三庄公民館を拠点として活動するクラブがあり、地域スポーツの振興に寄与している。					
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	スポーツ施設利用者数	1,437,515人	1,307,529人	1,007,043人	1,500,000人
課題	1 スポーツ推進委員の高齢化が進み、人数も減少傾向にあるため、役員体制を含め若年層へシフトしていく必要がある。 2 既存の総合型地域スポーツクラブの育成・支援を継続するとともに、新たな総合型地域スポーツクラブの創設に努める必要がある。				
改善の方向性	1 地域スポーツ普及のリーダーとなるべきスポーツ推進委員の発掘・育成に取り組むため、大学や企業などへの働きかけを行っていく。 2 引き続き、活動場所の提供などを行うことで総合型地域スポーツクラブの活動を支援していくとともに、活動の趣旨や取組内容を、広く市民に周知し、新たな総合型地域スポーツクラブの開設に向けた財政的な支援策についても検討していく。				


評価点検シート	施策・事業名	競技スポーツの向上		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		46	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	1 競技スポーツの向上 (1) スポーツ大会における奨励制度の充実 (2) トップアスリート等の招聘 (3) 競技者育成及び指導者養成支援 (4) 市体育協会、競技団体及びスポーツ少年団の活動支援				
	取組状況と成果	1 市民のスポーツ意識の高揚と、競技力の向上を支援するため、国際大会や全国大会に出場する選手や団体に対し、活動助成金を支出している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの大会が自粛されたため、成果指標である全国大会出場者数は、大きく落ち込んだ。 2 トップアスリート等の招聘事業の一環として、メキシコオリンピックチームの事前合宿を受け入れてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の合宿は行われず、ビデオレターや手紙による交流事業のみにとどまった。また、プロ野球の公式戦についても、地方球場での実施が難しく、実施には至らなかった。 3 各団体への活動支援として、21の地区体育協会、29の競技団体、36のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行った。各地区や競技団体において、できる範囲でスポーツ大会や人材育成活動が行われた。			
成果指標		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
全国大会出場者数 (高校生以下)		279人	183人	49人	330人
課題	1 奨励制度の更なる周知を図る必要がある。 2 アフターコロナを見据えて、プロ野球公式戦・交流戦の誘致を行う必要がある。また、オリンピック直前合宿の実施やオリンピック競技観戦などを計画しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応が必要となる。 3 学校の生徒数が減り、部活動の継続が困難になっているため、関係部署と協力しながら受け皿づくりを行っていく必要がある。				
改善の方向性	1 広報おのみちやホームページ等を活用するとともに、学校等に文書によるお知らせを行い、奨励制度のPRに力を入れていく。 2 プロ野球の誘致に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた開催時期を見定め、適宜、広島東洋カープ球団に対し、働きかけを行っていく。また、メキシコソフトボールチームの直前合宿は、安全な受入れに向けた体制づくりに努め、人的な交流はあまりできないものの、滞在時の練習試合を市民に見学していただくよう準備を進めていく。 3 学校、市体育協会や競技団体と連携して指導者の育成を行うことや、総合型地域スポーツクラブの創設により、中・高校生がスポーツへの取組を継続できる環境を整備していく。				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツ施設の整備		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		48	所管課	生涯学習課・因島瀬戸田地域教育課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	3	スポーツ施設の充実と活用		
目的	スポーツ施設の充実と活用			

内容	スポーツ施設の整備				
	1 市民スポーツ広場の機能充実 2 市内スポーツ施設等の整備・改修（バリアフリー化等） 3 市内スポーツ施設の効果的・効率的活用（学校施設開放事業） 4 旧小・中学校を有効活用したスポーツ施設整備				
取組状況と成果	1 市民スポーツ広場のうち、高根市民スポーツ広場夜間照明設備や田熊市民スポーツ広場擁壁を修繕し、機能の充実に努めた。 生口市民スポーツ広場は、令和元年度に実施したグラウンドの一部天然芝生化に加え、令和2年度には体育館が完成し、令和3年4月に供用開始している。なお、新しい体育館の床材は、車いすの利用ができるようバリアフリー化を図っている。 2 利用者の利便性向上のため、長者原スポーツセンターは、老朽化した給湯設備等を更新するとともに、非構造部材の耐震改修にあわせた照明のLED化を実施した。また、御調体育センターの駐車場舗装整備、瀬戸田中学校屋内運動場の外壁塗装修繕を実施するなど、スポーツ施設の整備・改修を行った。 3 旧小・中学校の体育館やグラウンドは、市民に開放して、身近なスポーツ施設としてご利用いただいた。 ※成果指標が23%減と落ち込んだ理由は、新型コロナウイルス感染症の感染状況による施設の利用制限や長者原スポーツセンターの改修によりアリーナが利用できなかったことが大きい。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	スポーツ施設利用者数	1,437,515人	1,307,529人	1,007,043人	1,500,000人
課題	1 市民からは、身近でできるスポーツ施設の利便性向上が求められている。また、スポーツ施設の老朽化により整備や改修をしなければならない箇所が増加している。 2 既存施設については、完全なバリアフリー化には至っておらず、障害者や高齢者がいつでもどこでもスポーツをする環境とは言えない状況である。				
改善の方向性	1 市民スポーツ広場や遊歩道等、身近な施設の整備を進める。また、既存のスポーツ施設を整備する際は、災害時の避難所となっている場所を優先し、計画的な整備を進める。（体育館の冷暖房設備、照明のLED化、駐車場整備等） 2 既存施設のトイレの洋式化や段差解消等、可能なところからバリアフリー改修を実施する。また、体育館の床材のバリアフリー化など、計画的な大規模改修にあわせたバリアフリー化に努めるなど、共生の考え方に基づいた施設づくりを進めていく。				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツによる健康づくりの充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		49	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	4	スポーツによる健康づくりの推進		
目的	スポーツによる健康づくりの推進			

内容	スポーツによる健康づくりの充実				
	1 スポーツを軸とした高齢者の健康づくり、体力づくりを支援する。				
	2 健康づくりのためのスポーツ情報を発信する。				
	<p>1 幸齢プロジェクトの一環である「アラ還ピック 2020」として、尾道市民スポーツ大会（グラウンド・ゴルフ、硬式テニス）と尾道市民ウォークラリー大会を行った。「市民スポーツ大会」には、グラウンド・ゴルフ 240 人、テニス 22 組 44 人、また、「市民ウォークラリー大会」には、33 チーム 125 人の参加があった。「親子で動こう」事業には、スナッグゴルフ 15 組 30 人、合気道 12 組 28 人、ラグビー教室 15 組 42 人、グラウンド・ゴルフ 28 組 69 人の参加があった。</p> <p>2 スポーツ推進委員が、住民組織やスポーツ団体と連携し、地域のスポーツイベントの企画・運営や実技指導を行った。令和 2 年度は、パラスポーツであるボッチャの普及を進め、公民館や学校等で派遣指導にあたった。定例の公民館講座として根付いた地域もあり、楽しみながら運動することの習慣化につながった。一方で、新型コロナウイルス感染症防止のため、各地域の町民運動会は、全て中止となるなど、大人数で集まる運動の実施は困難となった。</p> <p>3 広報おのみちに各施設のスポーツ情報を随時掲載するとともに、「安全に運動・スポーツをするポイント」を掲載し、コロナ禍における健康づくりの啓発に努めた。また、SNSを通じた独自のスポーツ情報の発信にも努めた。</p>				
取組状況と成果	成果指標	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度実績	令和 3 年度目標
	健康寿命の延伸	男性 78.90 歳 女性 82.33 歳 (平成 27 年)	厚生労働科学研究班の「健康寿命算定プログラム 2010-2015 年」を用いて市が算出 (人口：国勢調査)		
課題	<p>1 コロナ禍で、すべての世代の市民の健康づくり、体力づくりの取組が不足している。</p> <p>2 対人接触を最小限にし、市民の利便性向上につながる施設の利用予約のシステム化が求められている。</p>				
改善の方向性	<p>1 生活習慣病予防やストレス解消のため、個人で気軽にできるウォーキング、ランニング、サイクリングなどのスポーツに親しむ人を増やすことができるよう、身近な場所でできるスポーツの周知に努めていく。</p> <p>2 スマートシティ構想のなかで、他の公共施設（文化施設等）の予約システムとあわせて、スポーツ施設のインターネット予約のシステム化を検討していく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	読書活動・調査研究活動の支援		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		50	所管課	生涯学習課
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		読書活動への支援		

内容	1 読書活動・調査研究活動の支援 市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、必要な資料の収集や情報の提供に努める。				
	1 読書活動・調査研究活動の支援 (1) 指定管理者と教育委員会職員が出席する選書会を行い、適切な選書を行った。 (2) レファレンスサービスの充実等、更なる利用者サービスの向上に努めるよう指定管理者に対し指導を行った。 (3) 新型コロナウイルス感染症対策や利用者の利便性向上のため、電子図書館サービスの導入を行った。(令和3年3月開設) ※新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年4月15日から5月11日までを館内閲覧不可・予約貸出のみとしたり、その他の期間でも利用制限等を行ったりしたことで、入館者数が大きく減少することとなった。一方、貸出点数は、一回の貸出点数を13点から15点に増やした影響もあり、コロナ禍の割には堅調に推移したと評価している。				
取組状況と成果	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	入館者数 貸出点数	522,546人 814,190点	536,404人 832,773点	370,442人 775,992点	580,000人 860,000点
課題	1 新型コロナウイルス対策を行い、新しい生活様式に対応しながら、入館者数や貸出点数を増やす取組が必要である。 2 電子図書館の利用促進を行う等、市民の読書意欲を高めていく取組が必要である。				
改善の方向性	1 多くの人に対して本の紹介や図書館のイベント情報等が届けられるよう、指定管理者に対し、ホームページ等SNSを活用した情報発信に努めるよう指導・助言を行う。また、コロナ禍にあっても、入館者数や貸出点数を増やすための施策として、リピーターを増やすためのイベント実施やオンラインで本の魅力を伝える等の工夫を行う必要がある。 2 電子図書館の利用促進を図るため、様々な機会を活用して広報活動を行う。また、電子書籍の選書にあたっては、尾道市の独自色が出るものや視覚に訴えるものを工夫して選ぶとともに、学校からの意見聴取も行ったうえで、学習教材となる書籍の導入も可能な範囲で行いたい。				

評価点検シート	施策・事業名	子供の読書活動の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		50	所管課	生涯学習課
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		読書活動への支援		

内容	1 子供の読書活動の推進 子供たちに読書の楽しさを伝えるため、お話し会、ビブリオバトル等の行事を実施する。また、読書感想文コンクールを継続して開催する。				
取組状況と成果	1 子供の読書活動の推進 (1)各図書館においてお話し会を実施した。 (2)幼稚園・保育所等に図書館職員が出向き、お話し会を実施した。 (3)中央・因島図書館に配置する移動図書館車により、小学校・幼稚園・保育所等を定期的に巡回した。 (4)中学生・高校生を対象としたビブリオバトルを、図書館が主催し実施した。 (5)読み聞かせボランティアのネットワーク化など活動の充実に向けた支援を行った。 (6)子育て中の親子を対象に、絵本の楽しさや読み聞かせ方法を伝える絵本講座を開催した。 (7)図書館の持つノウハウを有効活用できるよう、学校図書館と合同で会議を行い、連携を図った。 (8)小・中学生を対象に例年行っていた読書感想文コンクールの開催を見送った。 (9)令和3年3月に尾道市電子図書館を開設し、子供向けの電子書籍の導入を図った。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、お話し会等の開催を見送ることが多かったため、数値が大きく減少することとなった。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	お話し会の実施回数	437回	406回	210回	450回
	出前読書活動回数	103回	94回	43回	120回
課題	1 電子図書館の利用促進や団体貸出制度の活用を図っていく必要がある。 2 学校図書館との連携を進める必要がある。				
改善の方向性	1 図書館ホームページやチラシの配布等により電子図書館や団体貸出制度の周知に努める。また、小・中学生の電子図書館の利用が進むよう学校を通じた会員登録を進めていく。 2 引き続き、市立図書館と学校図書館が連携・情報共有が行える場を設けるとともに、学校図書館に対し、活動支援を行っていただけるような体制づくりに努める。				

評価点検シート	施策・事業名	絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		51	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		芸術活動の推進		

内容	1 芸術活動の推進 (1)全国絵画公募展を開催し、芸術文化活動を通じた市民交流の促進を図る。 ア 絵のまち尾道四季展の実施。 イ 高校生絵のまち尾道四季展の実施。 ウ 絵のまち尾道四季展及び高校生絵のまち尾道四季展受賞作品の活用の推進。				
	1 芸術活動の推進 (1)全国絵画公募展を開催することにより、市民が日常的に芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む環境づくりを推進できた。 ア 第19回絵のまち尾道四季展を開催し、491点の出展があった。また、過去のグランプリ作品を展示公開し、市民等の鑑賞機会の充実に努めた。 イ 第11回高校生絵のまち尾道四季展の事業計画を策定し、作品募集広報を行った。また、過去の尾道賞作品を市内施設等に展示公開し、市民等の鑑賞機会の提供に努めた。				
取組状況と成果	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	絵のまち尾道四季展の出品点数	519点	—	491点	—
	高校生絵のまち尾道四季展出品点数	—	284点	—	470点
課題	1 絵のまち尾道四季展は、出品点数が減少しており、出品者の高齢化が出品点数減の要因と考えられるため、今後受付開始までに、出品点数増に向けてより積極的及び効果的なPR等に努める必要がある。 2 高校生絵のまち尾道四季展も第10回展は前回より33点の減となった。今なお出品校の地域が固定化している傾向があるので、今後更に未出品校を中心に、全国規模で広報に努め、受付開始まで引き続き広報活動を実施する必要がある。				
改善の方向性	1 絵のまち尾道四季展・高校生絵のまち尾道四季展ともに、尾道の特色を活かした他に類を見ない独創的な事業であり、全国公募展として定着している。今後、更に知名度の向上を図るためにも、要項・ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実、買い上げ賞の有効活用などで事業の周知、PRを行う。				

評価点検シート	施策・事業名	魅力ある展覧会の開催		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		51	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		開かれた美術館づくり		

内容	1 魅力ある展覧会の開催 (1)展覧会企画運営事業の実施				
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1)ホームページ等の電子媒体を活用して、展覧会や所蔵品等の情報を発信し、美術館の魅力向上に努める。				
取組状況と成果	1 魅力ある展覧会の開催 (1)地域社会に貢献する質の高い展覧会を開催し、市民の美術鑑賞機会の充実を図った。春の特別展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会期中の休館を余儀なくされたが、その後、会期延長を行うことができた。夏の特別展は大好評となり、過去10年間で最高の入館者数となり、秋の特別展も好評を博し、結果として、美術館創立40周年を過去2位の入館者数で終えることができた。(特別展：4回)				
	(2)継続して、「広報おのみち」に市民を対象とした展覧会招待券を掲載し、美術鑑賞機会の充実を図った。また、せとうち美術館ネットワーク(全79施設)等へ参画し、クーポン券利用者への割引など多種の割引を行い、入館者増を図った。				
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1)美術館独自のホームページ及びツイッター等で展覧会や所蔵品などの情報を積極的に提供した。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
市立美術館入館者数	41,975人	64,962人	69,009人	40,000人	
課題	1 質の高い、魅力ある美術鑑賞の機会提供を図るために、今後も、より市民に親しまれる企画の展覧会を開催していく必要がある。				
	2 展覧会情報や利用案内だけでなく、展覧会関連行事や所蔵品の作品解説など、更にホームページ等の電子媒体やSNSを積極的に活用する必要がある。				
改善の方向性	1 より多くの市民に鑑賞してもらえるよう、企画内容の充実に努め、市民の関心や志向を踏まえつつ魅力ある展覧会を企画・開催する。				
	2 美術館独自のホームページ及びツイッター、インスタグラム等SNSを積極的に活用し、更なる情報発信をすることで、広報活動の充実を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	協働による教育普及事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		52	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		開かれた美術館づくり		

内容	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 各種展覧会にちなんだワークショップや関連事業などを開催する。				
取組状況と成果	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 「記念講演会」、「子どもと大人の鑑賞会」、「中庭コンサート」など、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組んだ。 (2) 平山郁夫美術館と圓鋸勝三彫刻美術館において、小中学校への出前講座等、一部の事業は実施できたが、絵画教室等の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	教育普及事業の開催回数	24回	24回	18回	50回
課題	1 美術教育の充実を図り、幅広い芸術文化への理解と支持に応じていくことが必要である。地域文化の活性化に貢献していくために、より一層市民との協働による教育普及活動の充実を図り、市民が日常的に芸術文化に親しむ機会と、豊かな感性を育む環境づくりに引き続き取り組む必要がある。				
改善の方向性	1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策をした上で、美術館への施設見学・校外学習の機会提案等、学校に対する広報活動を行う。また、展覧会に関連した行事（講演会・ワークショップ等）の開催も同様に感染防止を踏まえ可能な範囲で実施に努める。 2 圓鋸勝三彫刻美術館において、尾道市社会福祉協議会と連携した一人親家庭の放課後児童の居場所づくり事業を協働開催できるよう検討していく。				


評価点検シート	施策・事業名	美術館の相互連携の充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		52	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		美術館の相互連携		

内容	1 美術館の相互連携の充実 市内美術館との連携の充実により、市民が日常的に芸術・文化に触れる機会を創出する。				
取組状況と成果	1 美術館の相互連携の充実 (1)美術館連携による情報の共有化の推進 ア 尾道市美術館ネットワーク（圓鏢勝三彫刻美術館、尾道市立美術館、なかた美術館、尾道市立大学美術館、耕三寺博物館、平山郁夫美術館）を組織し、情報の共有化と連携に取り組んだ。 イ 尾道市美術館ネットワーク加盟館の情報をまとめた「おのみちミュージアムナビ」を発行した。 ウ 障害者減免の本人確認の簡素化及び施設利用上の利便性を高めるため、スマートフォンアプリによる障害者手帳の提示の代替手段について情報共有を図り、複数館で採用した。 (2)美術館連携による絵画展の実施 第14回平山郁夫美術館賞を開催し、3,052人が出品した。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	連携絵画展「平山郁夫美術館賞」出品者数	2,793人	3,234人	3,052人	3,200人
課題	1 美術館連携事業の認知度は高まりつつあるが、事業内容について更なる情報発信を図る必要がある。 2 さらに連携を充実するため、新たな連携事業の開拓に向けた取組が必要である。				
改善の方向性	1 美術館ホームページ充実に併せて、相互の入館者増に繋がる利用案内等の情報発信を一層進めるため、「おのみちミュージアムナビ」を引き続き発行する。また、様々な教育普及事業の連携開催など、各館の魅力を相乗的に高めていく連携事業の促進を図る。 2 現在、市立美術館においては広報おのみちで招待券サービスを行っているが、ネットワーク館での活用も視野に入れ、市民の美術鑑賞機会の向上に努める。				

評価点検シート	施策・事業名	重要文化財保存事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		53	所管課	文化振興課
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用		
目的	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用			

内容	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	2 文化財保存活用事業の推進				
取組状況と成果	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	尾道市文化財愛護少年団を結成し、学習活動を通じて、文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神を育むため、継続的な活動を実施した。				
	・体験学習等による歴史や文化財の学習				
	勾玉づくり等の体験学習や洋上セミナー、学習会等により、文化財を愛護する精神の高揚を図った。				
	・歴史や文化財に関する研究活動の実施				
	尾道市史編さん事業や仏像調査・研究等により、地域資源の掘り起こしを図った。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	文化財愛護少年団員数	83	60	25	➡
取組状況と成果	2 文化財保存活用事業の推進				
	国宝や重要文化財の保存・保全や登録文化財制度の活用による文化財の継承を図るため、文化財保存修理や民俗文化財等への支援を実施した。				
	・文化財保存修理事業等の計画的な実施				
	重要文化財建造物の保存修理及び防災設備の整備を計画的に行うことにより、貴重な文化財を後世に伝えることが出来ている。				
・文化財講座等の実施					
国宝や重要文化財をはじめ地域資源等を活用しながら、文化財講座等を開催し、また、登録文化財制度の活用による文化財の継承、意識啓発を図った。					
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	登録文化財数	34	35	35	40
課題	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	児童数の減少等に伴い団員数が減少している。また、新型コロナウイルス感染症のため、体験学習の実施が困難な状況である。				
課題	2 文化財保存活用事業の推進				
	国宝・重要文化財(建造物)の保存修理及び防災整備は計画的に取り組んでいるが、観光等への活用が十分に行えていない。				
改善の方向性	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	新型コロナウイルス感染症対策を行い、人数を限定した体験学習を実施する。日本遺産アプリ等を使用し、個人で参加できる事業を検討する。				
改善の方向性	2 文化財保存活用事業の推進				
	日本遺産等の取組により、文化財建造物の観光等への活用を計画的に推進する。				

評価点検シート	施策・事業名	美術品等の収集及び調査研究の実施		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		54	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用		
目的		美術芸術の継承と活用		

内容	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 地域ゆかりの美術品等の収集・調査研究・活用に取り組み、芸術文化のまち尾道の顕彰に努める。				
取組状況と成果	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 (1)美術館協議会の意見聴取のもと、美術品の収集を行い、芸術文化のまち尾道の顕彰に努めた。 (2)これまで記録してきた収蔵作品データをもとに、所蔵品の再調査を実施した。				
	成果指標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
	収蔵作品点数	1,510点	1,553点	1,557点	
課題	1 尾道市立美術館美術品等収集基本方針に基づき美術品の収集に努めるとともに、地域ゆかりの文化的資源を未来へと継承していくための、基礎的情報の収集及び研究に努める必要がある。				
改善の方向性	1 美術品収集に関しては、本市の財政状況に鑑み、購入による収集は困難であることから、引き続き寄附を中心とした収集を行う。 2 収集した美術品の適正な保存・管理及び所蔵品展を開催することで、計画的に市民への公開を行う。				

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に活かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学名誉教授	林 孝
ひろしま女性大学尾道の会会長	奥本 美智子
東広島市教育委員会委員	島本 智子

意見聴取年月日

令和3年7月28日（水） 学識経験者会議

学識経験者の意見等

1 総括的意見

- (1) 事務事業の点検においては、何を目指しているのかを分かりやすく説明することが求められる。目的そのものが手段に取って代わられていないか、実際の活動そのものを目的や手段と混同していないかを意識して確認していかなければならない。
- (2) 施策が多岐にわたると事実関係だけを記して課題と方向性が後付けのような形になりがちである。まずは、この施策がなぜ必要なのかという大きな括りを考えることから出発することが必要である。
- (3) コロナでできなかったことを「できなかった」で終わらせるのではなく、「工夫をしてこのように取り組んだ」というような柔軟に対応する姿勢が求められている。
- (4) 子供にしても、保護者にしても、ここに行けば相談できるというシステムが必要である。
- (5) 平成 29 年度に立てられた目標に対する取組の中で、どうしても目標に達しないことが見えているようなところは、成果指標を変更して令和 3 年度の取組を進めていくことを考えても良いのではないか。
- (6) 次期計画に向けて、尾道の魅力をどのようにアピールしていくかを大きな柱とする形が望ましいと思う。また、重点事業、新規事業、継続事業の違いについて、記号を用いてビジュアル的にもわかりやすい構成を検討して欲しい。
- (7) 次の計画に向けて考えていくときに、現在の取組の中で不確定な所をどのように捉えておくのか、いくつかの選択肢があると思うが、それを危機管理の視点で見っておかなければならない。
- (8) 行政は縦糸、市民は横糸、この両方がうまく噛み合わなければ一つのものにならない。市民が求めていることを考えて計画を立てなければ、進めていくことはできない。そのことを意識して次の計画を立てていただきたい。

2 学校教育関係

- (1) 教育委員会が主体となって取り組む施策においては、学校が主体的に事業を進めていけるよう、目的と手段を明確にして支援しなければならない。
- (2) 小学校低学年の学力定着に課題があることについて、今までの取組を充実

させても難しく、好事例を示してもなかなか浸透しないとなれば。視点を変えたやり方を取り入れる必要があるのではないか。

- (3) 児童生徒自身が本を読むことに興味を持ち、本に親しむことが一番大切である。そのことを家庭でも考えて取り組めるように働きかけることが必要である。
- (4) 事業を推進すると、どういうことができるようになるのか、目指す姿を明らかにして取り組むことが必要である。
- (5) 特別支援教育を担当する教員の専門性を高めるための研修を実施していることを明確に示し、保護者を安心させることが必要である。
- (6) 好事例を紹介する場合、紹介に留まることなく、これを活かすための工夫や必要な連携等についての説明を加えることで、実際の広がりを期待することができる。
- (7) 道徳教育においては、日々の教室の中で教員がどれだけ道徳を身に付けて話をしているか、ということが一番大切である。
- (8) 長年使用してきた「心の元気」というネーミングを見直す時期に来ているのではないか。
- (9) 「道徳性の涵養」における成果指標として、自己肯定感、自己存在感というところにも着目してほしい。
- (10) コロナ禍を非常事態として捉え、どのような事件や災害があっても、柔軟に工夫して対応することが求められている。
- (11) コロナ禍では職場体験に対する理解や協力を得ることが難しいため、商工会議所等へ情報提供し、協力を求めてみてはどうか。
- (12) いじめや問題行動への対応としてどういう指導をしたのか、分かりやすく示していかなければならない。
- (13) 校則の見直しについて、児童生徒が自主的・主体的に考え、納得できる内容にしていかなければならない。
- (14) 教員のサービス管理を徹底するとともに、働き方改革を進め、健康管理（教員を守ること）を重視している姿勢を示すことで魅力ある職場づくりに繋がるのではないか。
- (15) 教員が子供と向き合うために、学校における働き方改革をどのように進めていくのか、サービス管理と併せて健康管理もその一環として考えていかなければならない。
- (16) 魅力ある学校づくりは地域や保護者のためでもあるが、教員が働きたいと

思えることも大切である。そのような教員の気持ちを汲み取った形が見えてくると良いのではないか。

- (17) 研修の実施において、オンラインと対面、どちらが適しているかを判断して使い分けることで時間を有効に使うことができ、働き方改革にもつながる。
- (18) ヤングケアラーへの関わりを踏まえた視点を持つことが必要となっている。把握についても、関係する各部署と連携していただきたい。

3 学校施設関係

- (1) 学校施設の耐震化については、切実な課題として強く打ち出していかなければならない。

4 生涯学習・スポーツ関係

- (1) 家庭教育に関する情報を本当に届けたい相手に届くような情報発信をしてほしい。参加者にアンケートを取る等して有効な発信方法を探り、新しい参加者の開拓を試みてはどうか。
- (2) 社会教育団体への活動支援に当たっては、支援の適否を精査する必要がある。
- (3) 幅広い年齢層の方にボランティアに参加していただくために、大学と連携し、大学生を活用して単位取得等に繋げることはできないか。
- (4) ボランティアによる事業を将来にわたって安定的に運営するために、事業の参加者がボランティアとして関わりたくなるような働きかけをしていくことも必要である。
- (5) コロナ禍において、放課後子供教室で食に関するプログラムを実施することは難しくなっているが、代わりに新たなプログラムを展開していけば利用者は増えていくのではないか。
- (6) 放課後子供教室と放課後児童クラブの線引きが非常に難しくなっている。両方利用している子供もいるため、それを前提とした連携をしても良いのではないか。
- (7) 地域コーディネーターの高齢化問題について、60代でも仕事に就いている人が多くなっている今の社会においては、仕事をしている人もコーディネーターになれる仕組みを考えていかなければいけない。
- (8) ファシリテーターになる人が固定化しており、新しい人材の発掘・育成が進んでいない。社会福祉協議会等と連携し、地域毎に適任者を紹介していた

だく仕組みがあればお互いにとって有益となるのではないか。

- (9) 利用の少ない白ポストについて、撤去の検討と同時に設置場所の検証を行う必要がある。
- (10) 講座や講演会の場でまちづくりに関する実践報告の場を設け、意見を集めたり取り上げたりして、市民のまちづくりへの関心度を深める取組が必要である。
- (11) 体育協会と連携し、スポーツに関心を持っている市民の需要を巧みに取り入れる仕組みを作ってはどうか。
- (12) スポーツ大会や講習会等の参加者数が減少していることを受けて、次にどう繋げていくのかを考えることが非常に重要である。
- (13) 公民館は幅広い世代の市民が利用できる場であるということを周知し、スポーツや講座を通して、公民館が世代を超えた市民の交流の場になれば良いのではないか。
- (14) コロナ禍で、従来のスポーツ事業を実施することができなくなっているからこそ、改めてその必要性を認識し、新しい発想が生まれるという期待もできる。
- (15) 入館者数の減少に対しては、新しい生活様式に対応しながら利用していただくための知恵をどういう風に絞っていくのかを考える必要がある。また、入館者数を増やすことがいいのかどうかを検討する時期に来ているのかもしれない。
- (16) 入館者数を増やすためには「行ったらおもしろいよ」という呼びかけが必要である。
- (17) 入館者数減少の原因究明にも目を向け、アンケートをとったり、スタンプラリーのような楽しめることを取り入れてみたりして、図書館を身近に感じられる取組をすることが必要である。
- (18) 図書館職員が幼稚園や保育所に出向いて行うお話し会は、子供たちが本に親しむ場として続けて欲しい。

5 芸術・文化関係

- (1) 絵のまち尾道四季展は尾道の特色が出ていて継続してほしい事業ではあるが、出品者の高齢化や出品点数の減少に、どう対応すべきか考える時期にきている。
- (2) 美術協会と連携して協会の方に話を聞く機会を設けたり、子供たちの絵画

教室を開催したりすることがあっても良いのではないか。

- (3) 美術館の相互連携の中に図書館等を加え、一つの絵画を巡ってその中で読書と結びつくような、美術活動と読書活動の連携ができれば双方が盛り上がる。
- (4) 文化財愛護少年団が行っている学習活動や体験活動を、放課後子供教室の特別活動として取り入れてみても面白い。また、子供たちに限らず幅広い年代の市民が参加できる事業として企画することも可能ではないか。
- (5) 尾道には古い家が多いので、そういったところから眠っている美術品を発掘する取組を考えてはどうか。